

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年6月23日
【事業年度】	第6期(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)
【会社名】	サノヤスホールディングス株式会社
【英訳名】	Sanoyas Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上田 孝
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島三丁目3番23号
【電話番号】	06-4803-6161(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 福井 直也
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島三丁目3番23号
【電話番号】	06-4803-6161(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 福井 直也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	59,027	46,696	48,706	53,347	53,064
経常利益 (百万円)	4,372	3,402	2,189	1,748	863
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属する 当期純損失() (百万円)	426	970	1,738	204	2,446
包括利益 (百万円)	873	1,488	1,311	666	1,459
純資産額 (百万円)	16,193	17,189	18,152	18,954	17,349
総資産額 (百万円)	69,454	69,022	68,160	70,891	70,562
1株当たり純資産額 (円)	470.43	504.45	557.18	581.81	532.02
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額() (円)	13.09	29.80	53.36	6.29	75.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	22.1	23.8	26.6	26.7	24.6
自己資本利益率 (%)	2.9	6.1	9.9	1.1	-
株価収益率 (倍)	17.8	7.9	5.1	35.3	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	927	2,360	7,854	2,735	64
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,178	5,437	2,910	2,309	1,972
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,156	1,534	1,970	686	128
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	26,138	19,821	22,812	19,408	17,301
従業員数 (名)	1,163	1,211	1,246	1,348	1,371
(外、平均臨時雇用者数)	(314)	(342)	(316)	(484)	(432)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 第2期、第3期、第4期及び第5期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載していない。第6期については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していない。

3 第6期において親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているので、「自己資本利益率」及び「株価収益率」については、記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
営業収益 (百万円)	1,057	1,057	1,159	1,578	1,075
経常利益 (百万円)	406	406	402	820	320
当期純利益 又は当期純損失() (百万円)	325	233	624	421	1,442
資本金 (百万円)	2,538	2,538	2,538	2,538	2,538
発行済株式総数 (千株)	32,600	32,600	32,600	32,600	32,600
純資産額 (百万円)	11,927	11,997	12,497	11,913	10,326
総資産額 (百万円)	20,921	22,969	24,264	23,539	25,320
1株当たり純資産額 (円)	366.13	368.28	383.63	365.70	316.41
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額() (円)	10.00	7.16	19.16	12.93	44.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.0	52.2	51.5	50.6	40.7
自己資本利益率 (%)	2.8	1.9	5.1	-	-
株価収益率 (倍)	23.3	32.7	14.2	-	-
配当性向 (%)	50.0	69.9	26.1	-	-
従業員数 (名)	40	40	44	50	52

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれていない。

2 第2期、第3期、第4期及び第5期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載していない。第6期については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していない。

3 第5期及び第6期において当期純損失が計上されているので、「自己資本利益率」、「株価収益率」及び「配当性向」については、記載していない。

2 【沿革】

当社は平成23年10月3日に現 サノヤス・ライド(株) (旧 (株)サノヤス・ヒシノ明昌) の単独株式移転により、同社の完全親会社として設立された持株会社である。

提出会社設立以降の沿革

年月	概要
平成23年10月	現 サノヤス・ライド(株) (旧 (株)サノヤス・ヒシノ明昌) が単独株式移転によりサノヤスホールディングス(株)を設立 当社普通株式を大阪証券取引所(市場第一部)に上場(サノヤス・ライド(株)は平成23年9月28日に上場廃止)
平成24年1月	サノヤス・ライド(株)の子会社12社(サノヤス造船(株)、サノヤス建機(株)、サノヤス・エンジニアリング(株)、加藤精機(株)、みづほ工業(株)、山田工業(株)、(株)サノテック、ケーエス・サノヤス(株)他非連結子会社4社)について、株式を取得し子会社とする
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第一部に上場 Sanoyas Rides Australia Pty Ltd (現・連結子会社) を設立 平成25年10月に観覧車取得
平成26年1月	Melbourne Star Management Pty Ltd (平成28年1月解散) を買収
平成26年4月	サノヤス・エンジニアリング(株)が、古河産機システムズ(株)から機械式駐車装置事業を吸収分割により買収
平成26年8月	サノヤス・インタラクシオンズ(株) (現・連結子会社) を設立
平成26年12月	サノヤス精密工業(株) (現・連結子会社) を新設分割により設立
平成27年3月	(株)大鑄 (現・連結子会社) を買収
平成27年5月	FL CLOVER MARITIME S.A. (現・連結子会社) を設立
平成28年4月	サノヤス商事(株)を存続会社とするサノヤス商事(株)、サノヤス安全警備(株)及びサノヤス産業(株)の100%子会社同士を合併 サノヤス商事(株)よりサノヤス・ビジネスパートナー(株)に商号変更

なお、事業別会社への再編(平成24年1月)までのサノヤス・ライド(株)の沿革は以下のとおりである。

年月	概要
明治44年4月	大阪市浪速区木津川1丁目において佐野川谷安太郎個人経営にて佐野安造船所創業
大正5年1月	大阪市浪速区木津川3丁目に移転
大正13年1月	千本松船渠(株)を買収し大阪市西成区津守町西8丁目に移転
昭和15年6月	個人経営を改組 佐野安船渠(株)を設立
昭和36年11月	陸機部門新設 水門、橋梁、鉄扉等の製作開始
昭和38年2月	国策工業(株)に資本参加 系列会社とする
昭和42年6月	大阪証券取引所市場第二部に上場
昭和47年6月	水島造船所建設着工
昭和49年1月	水島造船所操業開始
昭和49年2月	大阪証券取引所市場第一部に上場
昭和59年8月	(株)サノヤスに商号変更し本社を大阪市西区江戸堀一丁目10番2号に移転 国策工業(株)よりケーエス・サノヤス(株)に商号変更

年月	概要
昭和59年10月	山田工業(株)を買収 (株)サノテックを設立
昭和62年 1月	本社を大阪市中央区道修町四丁目 5 番22号に移転
平成 2 年10月	菱野金属工業(株)と合併
平成 3 年 4月	明昌特殊産業(株)を合併 (株)サノヤス・ヒシノ明昌に商号変更
平成 5 年 8月	本社を大阪市中央区瓦町三丁目 6 番 1 号に移転
平成 7 年 4月	加藤精機(株)を買収
平成10年 8月	エスティ(株)を設立
平成11年10月	みづほ工業(株)を買収
平成12年 2月	本社を大阪市北区中之島三丁目 6 番32号に移転
平成17年 4月	エスティ(株)と合併
平成21年 7月	本社を大阪市北区中之島三丁目 3 番23号に移転
平成23年 7月	会社分割によりパーキングシステム事業をサノヤス・エンジニアリング(株)に承継
平成23年10月	単独株式移転により持株会社 サノヤスホールディングス(株)を設立し、完全子会社となる またサノヤス造船(株)、サノヤス建機(株)を設立
平成24年 1月	会社分割により、造船事業及びプラント事業をサノヤス造船(株)に、建機事業をサノヤス建機(株)に承継 サノヤス造船(株)、サノヤス建機(株)、サノヤス・エンジニアリング(株)、加藤精機(株)、みづほ工業(株)、山田工業(株)、(株)サノテック、ケーエス・サノヤス(株) 他非連結子会社 4 社の株式をサノヤスホールディングス(株)へ売却 サノヤス・ライド(株)に商号変更 本社を大阪市住之江区北加賀屋五丁目 2 番 7 号に移転

3 【事業の内容】

当社は、平成23年10月3日付で現 サノヤス・ライド(株) (旧 (株)サノヤス・ヒシノ明昌) の単独株式移転により、同社の完全親会社として設立された持株会社である。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなる。

当社の企業集団は、当社、子会社18社及び関連会社2社で構成され、造船事業、陸上事業及びレジャー事業に分かれている。

当社グループの事業における当社、子会社及び関連会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりである。なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更している。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」を参照のこと。

- (1) 造船事業では、サノヤス造船(株)が新造船・修繕船及び食品タンク製造、FL CLOVER MARITIME S.A.は海運業を手掛けている。
- (2) 陸上事業では、サノヤス建機(株)が建設工事用機械製造・レンタル、サノヤス・エンジニアリング(株)が機械式駐車装置の製造・保守、サノヤス精密工業(株)は、加藤精機(株)とケーエス・サノヤス(株)の中間持株会社であり、加藤精機(株)が機械部品製造、ケーエス・サノヤス(株)が自動車部品製造、みづほ工業(株)・美之賀機械(無錫)有限公司が化粧品製造用機械製造、山田工業(株)が空調・給排水・環境工事、(株)大鋳が鋳造機製造、サノヤス・ビジネスパートナー(株)が船舶機材売買・警備業、(株)サノテックがソフトウェア開発、サノヤス建物(株)が不動産管理・保険代理を行っている。
- (3) レジャー事業では、サノヤス・ライド(株)が遊園機械製造・遊園地運営を行い、サノヤス・ライドサービス(株)が遊戯施設運営管理を営み、Sanoyas Rides Australia Pty Ltdが観覧車及び付随施設の所有・運営を行い、サノヤス・インタラクショイズ(株)はレジャー施設の経営を行っている。

なお、上記の説明は、後記の「セグメント情報」での区分と同一である。

事業の系統図は次のとおりである。

当社		
造船事業	陸上事業	レジャー事業
(連結子会社) サノヤス造船㈱ (船舶建造・修繕・食品タンク製造) FL CLOVER MARITIME S.A. (海運業)	(連結子会社) サノヤス建機㈱ (建設工事用機械製造・レンタル) サノヤス・エンジニアリング㈱ (機械式駐車装置製造・保守) サノヤス精密工業㈱ (管理運営業) 加藤精機㈱ (機械部品製造) ケーエス・サノヤス㈱ (自動車部品製造) みづほ工業㈱ (化粧品製造用機械製造) 美之賀機械(无錫)有限公司 (化粧品製造用機械製造) 山田工業㈱ (空調・給排水・環境工事) ㈱大鋳 (鋳造機製造) サノヤス・ビジネスパートナー㈱ (船舶機材売買・警備業) ㈱サノテック (ソフトウェア開発) サノヤス建物㈱ (不動産管理・保険代理)	(連結子会社) サノヤス・ライド㈱ (遊園機械製造・遊園地運営) サノヤス・ライドサービス㈱ (遊戯施設運営管理) Sanoyas Rides Australia Pty Ltd (観覧車及び付随施設の所有・運営) サノヤス・インタラクシヨonz㈱ (レジャー施設の経営)
(関連会社) CENTENARY MARITIME S.A. (海運業) S&I MARITIME S.A. (海運業)	(非連結子会社) PT. DAICHU INDONESIA (鋳造機製造)	

(注1) 平成29年4月1日にサノヤス精密工業㈱、加藤精機㈱及びケーエス・サノヤス㈱は、サノヤス精密工業㈱を存続会社とする子会社同士の合併を行っている。

(注2) 平成28年4月1日付にて、サービス事業を陸上事業に統合した。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
サノヤス造船(株) 2、3	大阪市北区	2,000百万円	船舶建造・修繕・ 食品タンク製造	100.0	当社の役員11名が同社の 役員を兼務
FL CLOVER MARITIME S.A.	パナマ パナマ市	10千米ドル	海運業	100.0	当社の役員1名が同社の 役員を兼務
サノヤス建機(株) 4	東京都中央区	80百万円	建設工事用機械 製造・レンタル	100.0	当社の役員2名が同社の 役員を兼務
サノヤス・エンジニアリング(株)	大阪市住之江区	35百万円	機械式駐車装置 製造・保守	100.0	当社の役員1名が同社の 役員を兼務
サノヤス精密工業(株) 5、6	兵庫県三田市	10百万円	管理運営業	100.0	-
加藤精機(株) 6	大阪府豊中市	64百万円	機械・機械部品の 製造及び修理	100.0 〔100.0〕	-
ケーエス・サノヤス(株) 6	兵庫県三田市	100百万円	自動車部品・建築 部品の製造	99.9 〔99.9〕	-
みづほ工業(株) 2	大阪市西成区	60百万円	化粧品・医薬品製 造用の乳化装置及 び攪拌機等の製造	100.0	当社の役員1名が同社の 役員を兼務
美之賀機械(無錫)有限公司	中国江蘇省	3,266千人民元	化粧品・医薬品製 造用の乳化装置及 び攪拌機等の製造	100.0 〔100.0〕	-
山田工業(株)	大阪市中央区	100百万円	空調・給排水・環 境工事の設計及び 施工	100.0	-
(株)大鋳	大阪府高槻市	30百万円	鋳造機製造	100.0	-
サノヤス・ビジネスパートナー(株) 7	大阪市住之江区	50百万円	船舶機材売買・警 備業	100.0	-
(株)サノテック 2	大阪市住之江区	80百万円	ソフトウェアの開 発及び計算・情報 処理業務の受託	100.0	-
サノヤス建物(株) 8	大阪市北区	100百万円	不動産管理・保険 代理	99.8	当社の役員2名が同社の 役員を兼務
サノヤス・ライド(株)	大阪市住之江区	200百万円	遊園機械製造・遊 園地運営	100.0	当社の役員1名が同社の 役員を兼務
サノヤス・ライドサービス(株)	大阪市住之江区	80百万円	遊園地運営並びに 管理の受託	100.0 〔100.0〕	当社の役員1名が同社の 役員を兼務
Sanoyas Rides Australia Pty Ltd 2、9	オーストラリア メルボルン市	66,532千豪ドル	観覧車及び付随施 設の所有・管理	100.0 〔51.0〕	-
サノヤス・インタラクショング(株) 10、11	大阪市住之江区	200百万円	レジャー施設の 経営	100.0 〔50.0〕	当社の役員1名が同社の 役員を兼務
(その他子会社及び関連会社) 他3社					

- (注) 1 「議決権の所有割合」欄の〔内書〕は間接所有割合である。
- 2 特定子会社である。
- 3 サノヤス造船㈱については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えている。
- 主要な損益情報等
- | | |
|-----------|-----------|
| (1) 売上高 | 34,672百万円 |
| (2) 経常利益 | 891百万円 |
| (3) 当期純利益 | 34百万円 |
| (4) 純資産額 | 12,577百万円 |
| (5) 総資産額 | 44,072百万円 |
- 4 平成28年8月31日、サノヤス建機㈱は本社を大阪市北区から東京都中央区に移転した。
- 5 平成28年12月1日、サノヤス精密工業㈱は本社を大阪市北区から兵庫県三田市に移転した。
- 6 平成29年4月1日、加藤精機㈱及びケーエス・サノヤス㈱は、吸収合併によりサノヤス精密工業㈱にその権利義務の全部を承継させ解散した。同日付でサノヤス精密工業㈱は資本金を10百万円から60百万円に増資した。
- 7 平成28年4月1日、サノヤス安全警備㈱及びサノヤス産業㈱は、吸収合併によりサノヤス商事㈱にその権利義務の全部を承継させ解散した。同日付でサノヤス商事㈱は商号をサノヤス・ビジネスパートナー㈱に変更し、資本金を48百万円から50百万円に増資した。
- 8 平成29年4月1日、簡易株式交換によりサノヤス建物㈱の発行済株式を追加取得し、当社の保有する同社の議決権比率は100%となった。
- 9 平成28年5月20日、Sanoyas Rides Australia Pty Ltdは資本金を53,452千豪州ドルから66,532千豪州ドルに増資した。
- 10 平成28年8月31日、サノヤス・インタラクショonz㈱は資本金を400百万円から20百万円に減資し、同日付で200百万円に増資した。
- 11 債務超過会社であり、平成29年3月末時点で債務超過額は1,396百万円である。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
造船事業	565	
陸上事業	494	(105)
レジャー事業	260	(327)
全社(共通)	52	
合計	1,371	(432)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外数で記載している。
- 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分出来ない管理部門に所属している。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
52	39.9	8.8	5,955,984

- (注) 1 従業員数は就業人員である。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。
- 3 提出会社の従業員は、すべて全社(共通)に属している。
- 4 平均勤続年数の算定にあたっては、現 サノヤス・ライド㈱(旧 ㈱サノヤス・ヒシノ明昌)における勤続年数を通算している。

(3) 労働組合の状況

当社、サノヤス造船㈱、サノヤス建機㈱、サノヤス・ライド㈱及びサノヤス・エンジニアリング㈱には、日本基幹産業労働組合連合会に加盟する労働組合がある。一方、加藤精機㈱及びケーエス・サノヤス㈱には従業員組合があり、それぞれ会社と組合との関係は円滑に推移している。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、米国では個人消費を中心に堅調さを維持しており、欧州は英国のEU離脱問題を抱えるものの緩やかな回復が続いている。中国においては、年度始めに懸念した景気の減速感が和らぐ傾向にある。わが国経済は、企業の設備投資は改善に向かうとともに、雇用環境の良好さを背景に個人消費も回復しつつあり、景気は緩やかな回復基調にある。

造船事業の事業環境においては、船腹及び製造設備の過剰という構造が依然として継続しており、バルクキャリアの運賃指標（BDI）は歴史的低迷からは回復したものの、新造船需給の緩和状態が恒常化し、船価は低迷状態が続いている。こうした状況下ではあるが、当社は、CSR-HとNOx3次規制に対応したパナマックス・バルクキャリアの開発やEEDI（エネルギー効率設計指標）のフェーズ3をクリアした次世代パナマックス・バルクキャリアの開発が完了するとともに、新船種のアフラマックス型タンカーの開発も完了し、顧客の需要に対応出来るよう船種の拡大に努めている。平成28年8月には、セイカエンジニアリング㈱（兵庫県加古郡播磨町）と共同で開発を進めてきた船用LNG燃料供給システムについて一般財団法人日本海事協会から実設計に基づく標準設計承認を取得し、平成29年3月には、ABS（American Bureau of Shipping）からAIP（Approval in Principleの略で基本構想承認とも呼ばれる）を取得した。また、水島製造所と大阪製造所において、今年度から3ヶ年をかけて老朽設備の更新や省力化設備の導入を計画し、平成28年度は水島製造所と大阪製造所のドックゲートや搬送台車の更新を行った。平成29年度はジブクレーンの更新等を進めている。

陸上事業及びレジャー事業においては、これらを当社グループの「第2のコア事業」として位置づけ収益拡大を経営課題に掲げている。陸上事業では、価格競争力の強化と品質の更なる向上を図る一環として、成長分野である化粧品用機械製造の新工場（大阪府大阪市）が平成28年11月に完成した。また、新規事業として立ち上げたボラード（テロ対策用車止め装置）事業において、業界トップクラスの実績を持つ英国ATG Access社と代理店契約を締結する等、顧客ニーズに即した受注活動をより一層強化した。レジャー事業では、訪日外国人客の増加への期待の高まりから、国内遊園地への遊園機械の販売活動を強化した。一方、万博記念公園内の大型複合施設「EXPOCITY」（大阪府吹田市）において一昨年にオープンした「ポケモンEXPOジム」は平成29年9月をもって営業を終了することとし、固定資産の減損処理を含め、特別損失を1,544百万円計上した。また、豪州観覧車事業の今後の収益性を金利動向をはじめとする事業環境の変化に合わせて見直し、固定資産の減損損失652百万円を特別損失に計上した。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高は前期比283百万円(0.5%)減少の53,064百万円、営業利益は前期比1,216百万円(57.4%)減少の904百万円、経常利益は前期比884百万円(50.6%)減少の863百万円、親会社株主に帰属する当期純損失は2,446百万円（前期は204百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となった。

セグメントの業績は次のとおりである。

造船事業

上記のとおり新造船、特にバルクキャリアの新造船需給の緩和状態が恒常化し、船価が低迷を続けている中において受注活動に努めた結果、64千重量トン型スプラマックス・バルクキャリア2隻と82千重量トン型パナマックス・バルクキャリア2隻、2,800総トン型カーフェリー1隻の計5隻の受注を確保した。一方、新造船の引渡しは、最新鋭・高性能の省エネ船として60千重量トン型スプラマックス・バルクキャリア5隻、82千重量トン型パナマックス・バルクキャリア2隻、117千重量トン型ハンディーケープ・バルクキャリア1隻の計8隻を引渡したので、受注残高は23隻となり、営業の方針としている約3年分を引き続き維持している。また新造船事業を補完すべく取り組んできたマリン・修繕船事業は、修繕船の他、水島製造所における改修船、LPG船用タンクの製造等が順調に進捗しており、平成28年8月には、最新の定点保持装置（DPS）を搭載した自航式多目的船1隻を竣工し引渡した。この結果、新造船にマリン・修繕船事業及びプラント事業を含めた造船事業の受注残高は、工事進行基準による金額にして58,021百万円となった。

造船事業の売上高は、前期比52百万円(0.2%)減少の34,684百万円となった。また、営業利益は、受注工事損失引当金の積み増しにより、前期比850百万円(47.6%)減少の938百万円となった。

陸上事業

建設工事中用機械製造・レンタル、機械式駐車装置製造・保守、機械部品製造、化粧品用機械製造、自動車部品製造、空調・給排水・環境工事、鋳造機製造及びソフトウェア開発等の陸上事業（平成28年4月1日よりサービス事業を陸上事業に統合）においては、近年力を入れてきた機械式立体駐車場のリニューアル工事関係や成長分野である化粧品用機械製造において受注が好調であったこと等、顧客ニーズに即した受注活動に努めた結果、受注残高は2,783百万円となった。売上高は、建設工事中用機械製造・レンタルや空調・給排水・環境工事の減収等が影響し、前期比747百万円(5.1%)減少の13,897百万円、営業利益は前期比29百万円(2.3%)減少の1,269百万円となった。

レジャー事業

遊園機械製造及び遊園地運営等を行うレジャー事業においては、訪日外国人客の増加への期待の高まりから、国内遊園地の遊園機械の更新投資を狙い、販売活動を強化した結果、受注残高は191百万円となった。売上高は、熊本地震による九州地区の遊具運営事業の減収影響はあったものの、遊園機械販売の増収が寄与し、前期比516百万円(13.0%)増加の4,482百万円となった。営業損益は、同施設及び豪州観覧車事業の赤字により、632百万円の営業損失（前期実績は319百万円の営業損失）となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ2,106百万円減少し、17,301百万円となった。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度末に比べ2,671百万円増加し、64百万円の支出となった。主な支出は、前受金の減少2,124百万円、売上債権の増加1,668百万円、税金等調整前当期純損失1,559百万円であり、一方、主な収入は、減価償却費2,031百万円、減損損失1,882百万円、受注工事損失引当金の増加1,341百万円である。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度末に比べ337百万円増加し、1,972百万円の支出となった。これは主に、有形固定資産の取得による支出1,780百万円等である。

財務活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度末に比べ814百万円減少し、128百万円の支出となった。主な支出は、長期借入金の返済による支出5,304百万円、配当金の支払162百万円であり、一方、主な収入は、長期借入金の借入による収入4,550百万円、短期借入金の純増減1,050百万円である。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
造船事業	30,108	4.4
陸上事業	10,096	1.7
レジャー事業	1,165	151.8
合計	41,370	2.0

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去していない。

2 金額は期間中に発生した製造原価で示している。

3 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額(百万円)	前年同期比(%)	金額(百万円)	前年同期比(%)
造船事業	19,471	34.1	58,021	20.4
陸上事業	9,382	2.4	2,783	2.0
レジャー事業	1,033	10.5	191	64.2
合計	29,888	25.0	60,996	19.9

(注) 1 陸上事業の機械レンタル及びレジャー事業の遊園地運営は受注高及び受注残高に含めていない。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
造船事業	34,684	0.2
陸上事業	13,897	5.1
レジャー事業	4,482	13.0
合計	53,064	0.5

(注) 1 当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりである。

相手先	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
LEPTA SHIPPING CO.,LTD	7,267	13.6	8,437	15.9

2 上記金額には、消費税等は含まれていない。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

経営の基本方針である各事業の収益の極大化を図るため、それぞれが直面する事業環境に適応して、選択と集中を進め、業績を向上させていくことが当社の最大の課題である。その解決のためには、各事業に最適なビジネスモデルを構築し洗練していける体制面の強化、独立採算による責任と権限の明確化、意思決定の迅速化、事業特性に応じたリスク管理強化等が必要となる。これを実現するために、当社グループでは事業ごとに分社化することが最適であると考え、持株会社の下に造船・陸上・レジャーの各事業会社を連結・非連結子会社として配置したグループ組織とした。

持株会社は各事業会社をグループ全体の観点から統括し、グループ戦略を策定して資源配分を最適化する機能と、経営管理の均質化を含めたガバナンスを事業会社全てに徹底する体制の構築を目指すと共に、各事業会社は各事業に最適なビジネスモデルを構築・洗練し、独立採算で事業を行うことにより、連結経営のレベルアップを図り、社会や市場の変化に迅速に対応できる企業グループ体制の確立を目指す。

各事業においては下記の経営戦略を考えている。

造船事業においては、平成20年のリーマンショック以降も中国・韓国をはじめとする造船設備の過剰から新造船供給が高水準で続き、バルクキャリアの運賃指標（BDI）は、中国の経済減速等が影響した歴史的な低水準からは回復したものの、新造船価格は低迷を続けており、受注環境は厳しい状況である。

当社はこの環境下、建造量をスローダウンして以降年間8隻程度の建造体制が定着した。開発面では新しい共通構造規則及び環境規制を適用したバルクキャリア（パナマックス型、ハンディーケーブ型）の開発を終えるとともに、EEDI（エネルギー効率設計指標）フェーズ3を達成可能な次世代省エネ型のパナマックス・バルクキャリア新船型の開発が完了した。加えて、新しい船種としてアフラマックス型タンカーの開発も完了し、市況変化に幅広く対応できる商品メニューの整備に取り組んでいる。今後も受注残約3年分の維持を基本方針としているが、市場環境に応じたフレキシブルな対応を行う。

修繕船事業においては、作業船等の新造を含めた改修船事業では、水島製造所のドックと門型クレーンを活用した大型案件の工事に取り組んでいく。さらに、LPG船用タンク事業においては、設備増強を含めた積極的な事業展開を進めていく。

プラント事業においては、わが国トップクラスの実績を持つ食品タンク製造据付においてさらに受注を重ねていく。

陸上事業は主に国内を主要マーケットとしており、製品・サービスの価格競争は依然として厳しく、原材料価格の上昇や人材確保のための賃金上昇圧力を受けつつあるが、国内景気は緩やかに回復に向かっており、事業環境は好転しつつある。陸上事業・レジャー事業は、造船に次ぐ「第二のコア事業」と位置付け強化拡充していく方針である。具体的な戦略は次のとおりである。

持株会社の下で、各事業会社の事業特性・ビジネスモデル・企業の成長過程に応じた組織体制の強化拡充を図っていく。精密機械加工を主業とする加藤精機(株)及びケーエス・サノヤス(株)をサノヤス精密工業(株)に平成29年4月1日を期日に経営統合し、経営の効率化を推進するとともに、生産管理・商品開発の強化を図っていく。

新規技術・新規業務の開発や、新規市場開拓、旧設備の更新に必要な生産体制の強化拡充を図っていく。平成28年11月には、化粧品用機械製造の新工場が完成し、続いて自動車部品製造工場の建て替えを計画している。また、新規事業として立ち上げたボラード（テロ対策用車止め装置）事業において、業界トップクラスの実績を持つ英国ATG Access社と代理店契約を締結し、受注活動を一層強化する。

レジャー事業は、国内と豪州を主たる市場としている。具体的な戦略は次のとおりである。

国内市場では、消費者の嗜好に合った遊具を企画・開発して顧客である遊園地に提案するとともに、ロケーション営業においては安全・安心をベースとして親切丁寧な接客を旨として従業員教育を徹底していく。

豪州観覧車事業については、営業開始から3年余りが経過し、現地での認知度は向上した。近隣商業施設の開発の進捗とともに一層の活性化が期待され、海外からの観光客向けのマーケティングにも注力していく。

一昨年に万博記念公園内の大型複合施設「EXPOCITY」（大阪府吹田市）においてオープンした「ポケモンEXPOジム」は、今後も収益改善が見込めないと判断し、平成29年9月をもって営業を終了することとした。

上記の各事業の経営戦略を着実にかつ早期に実現すべく、持株会社体制による効果の発揮に注力していく。

サノヤスホールディングス(株)において、グループ全体の安全対策活動の一層の強化並びに事業会社の現場支援部門統合による効率的推進を図るため、「安全統括室」と「ものづくり推進室」を統合し、平成29年4月1日付で新たに「ものづくり・安全推進部」を設置した。加えて、金融機関取引や資金面業務、各種保険業務、及び投資審査を担当するため、「財務部」を設置した。

造船事業においては、特殊船や起重機船等を扱うマリン事業の強化のため、平成29年4月1日付で技術本部に「マリン設計部」を新設した。

陸上事業、レジャー事業においては、各事業会社が独自のビジネスモデルに一層の磨きをかけ、独立採算による権限と責任の明確化を図ることにより、各市場における競争への適応と意思決定の一層のスピードアップを図っていく。また、当社グループのシステム開発力を各事業会社の業務効率化のためのシステム開発に振り向け、効率向上と人員の効率活用を図っていく。

各事業の経営を革新していくために最重要の人材面については、経営管理層の世代交代を進めると同時に、メーカーとしての根幹である技術・技能の伝承にも最優先で取り組んでいく。

資機材調達コストの低減は、メーカーである当社グループにとって大きな経営課題であり、安定調達を大前提としつつ、調達先の拡大あるいは絞り込むことでコストの削減を図り、同時に、生産効率の向上を図る施策を実行することで、トータルの収益性向上を目指す。

コーポレートガバナンスについては、グループガバナンスの一層の充実に努めると同時に、経営資源の最適配分と効率経営を徹底することで企業価値の向上を図っていく。

(2)株式会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、当社グループの財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上していくことを可能とする者が望ましいと考えております。もっとも、上場会社として当社株式の自由な売買が行われている以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかしながら、株式の大規模買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強制するおそれがあるもの、株主の皆様が買付けの条件等について検討したり、当社取締役会が代替案を提案したりするための十分な時間や情報を提供しないもの等も散見されます。また、船舶部門及び陸上部門を手掛ける当社グループの経営においては、当社グループが保有する有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、当社グループに与えられた社会的使命、それら当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を構成する要素等への理解に基づく中長期的な視野を持った経営施策が必要不可欠です。かかる買付行為がなされる場合や当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者によりかかる中長期的視野を欠く経営がなされる場合、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益や当社グループに関わる全てのステークホルダーの利益は毀損されることになる可能性があります。

従って、当社としましては、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、造船業を祖業として、「まごころこめて生きた船を造る」という、ものづくりに懸ける精神と培った技術を他分野に展開し、安全、環境の配慮と技術に裏打ちされた確かな品質・性能を備えた製品の提供を通じて、ステークホルダーである株主の皆様、顧客、仕入先、協力会社、金融機関、従業員から信頼され、社会にとって魅力ある企業として持続的に発展することを目指しています。

造船業界においては、“二つの過剰”（過剰船腹・過剰建造能力）による需給ギャップが大きく、生き残りをかけ、統合や合従連衡、海外進出といった規模拡大を図る動きも見られる中、当社を取り巻く環境も厳しい状況が続くことが見込まれます。

このような環境の下、当社は、グループの原点である造船業を「コア事業」、造船業以外の様々な多角化事業（陸上・レジャー）を「第2のコア事業」と位置付け、体質を強化し、環境の変化に柔軟に対応しながら、この二つの事業のバランスのとれた成長を通じて企業価値を持続的に高めていくため、「高い技術力」「強い現場力」「コスト競争力」「不断の経営革新」「人財重視経営」を基軸とする諸施策を推し進め、将来に亘って成長を続け、収益力を高める基盤づくりに取り組んでおります。また、グループ各社は、それぞれの事業環境に応じたビジネスモデルを構築し、「自立と自律」を目標にして一層の社業発展に努めております。

さらに、当社は、コーポレート・ガバナンスの強化の一環として、執行役員制度を導入しており、経営の「意思決定」及び「監督」機能と「業務執行」機能の分離を進めているほか、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制の確立と取締役の経営責任を明確にするために取締役の任期を1年としております。また、取締役会の監督機能を高め経営の透明性を向上させるべく、3名の社外取締役と2名の社外監査役を独立役員として招聘しております。このような体制整備のほか、当社グループでは情報開示をより一層充実させることによって、株主の皆様やその他外部からのチェック機能を高め、経営の透明度を高めてまいりたいと考えております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、大規模買付行為を行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法及びその他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記の各取組みは、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではなく、いずれも の基本方針に沿うものであります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがある。なお文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

経済状況、事業環境について

造船事業においては、世界経済の動向に伴う海上貨物の需要変動と、それを運ぶ船腹の供給、特にドライバルク市況の動向に最も大きく影響を受ける。バルクキャリアの運賃指標（BDI）は、中国の景気減速等が影響した歴史的な低水準からは回復したものの、新造船需給の緩和状態が恒常化し、船価は低迷状態を続けている。一方、環境と安全に関する国際的な船舶規制強化は順次着実に実施され、より省エネ化した船舶の設計・製造が必要となってきた。

陸上事業は、主として国内景気の動向に大きく影響を受ける。建設工事用機械は高層マンション・ビルの建設需要に、機械部品製造、化粧品用機械製造、自動車部品製造、空調・給排水工事及び鋳造機製造は国内製造業の需要動向に影響を受ける。

レジャー事業は、国内及び海外のレジャー施設建設需要と、国内及び豪州の消費者のレジャー需要（天候要因を含む）に影響を受ける。

陸上事業及びレジャー事業においても、造船事業同様、海外への輸出に注力しており、現地での需要動向や法規制等の変更による影響を受ける可能性がある。

外国為替相場の変動について

造船事業において売上の大半を占める新造船は海外向けの輸出比率が高く、一部円建て契約はあるものの、米ドル建ての契約が存在する。また、資材購入には輸入等もあり、外国為替相場の変動により売上、損益とも影響を受けることになる。

陸上事業、レジャー事業においても輸出入及び豪州観光車事業があり、外国為替相場の変動により当該事業の業績に影響を受ける可能性がある。

金利の変動について

今後、金利が上昇した場合、当社グループの有利子負債の支払利息が増加し金融収支が悪化する可能性がある。

投資有価証券について

当社グループの保有する投資有価証券は大半が上場株式であるため、今後、株式相場が大幅に変動した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

原材料、資材、エネルギー価格について

鉄、非鉄金属、石油石炭等の原材料の値上がりに連れて造船用鋼材をはじめ当社グループの調達資材や電力等エネルギー価格が上昇し、長期の受注生産を中心とする当社グループの事業特性からコストアップ要因として働き業績に影響を与える可能性がある。

製品の保証について

当社グループでは、品質管理基準に従って製品の製造並びに据付工事及びメンテナンス等を行っているが、当社グループ負担の保証工事や製造物賠償責任等に伴うコストの発生から、保険等でカバーすることができず、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

法的規制、会計基準について

当社グループは、国内外での各種法令、許認可や規制の順守のもとに事業を遂行し、会計基準に則り会計処理を行っているが、法令の改廃や法的規制が設けられたり、また、税効果会計や減損会計を適用しているため、将来の予想数値の変更があった場合、並びに会計基準が変更される場合等には当社グループの貸借対照表、損益計算書に影響を及ぼす可能性がある。

環境保全について

社会の要請である環境保全については、グループ全体で真摯に取り組んでいるが、不測の事態等によりコストが発生し業績に影響を及ぼす可能性がある。

災害及び事故について

当社グループは火災、地震、台風等の各種災害に対し、損害の発生及び拡大を最小限に止めるべく防波堤の構築やシステム機器の外部センター等への分散配置等の処置を講じているが、それらの災害により当社グループの活動が影響を受ける可能性がある。また、工場及び工事現場における安全管理には万全を期しているが、万一事故が起きた場合には損害額、賠償額が保険等で十分カバーされず当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

訴訟等について

当社グループの事業に関連して、当社グループが当事者となることのある訴訟その他法的手続きに係る決定等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

情報セキュリティについて

当社グループが保有する情報資産の保護については、管理体制の整備や教育、情報セキュリティシステムの構築等によって、グループ全体で取り組んでいる。しかし、コンピュータウイルスへの感染や不正アクセス、その他不測の事態によって、これらの情報資産が消失、もしくは漏洩した場合、当社グループの業績や信用・評判等に影響を及ぼす可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

6 【研究開発活動】

当社グループは、各事業分野において商品競争力の強化、事業分野拡大及びブランドイメージ向上を目指した各種の研究開発を積極的に推進した。当連結会計年度における当社グループ全体での研究開発費は416百万円である。

(1) 造船事業

造船事業では温室効果ガス、窒素酸化物及び硫黄酸化物の排出規制等の環境問題、エネルギー効率の向上など、商船を取り巻く社会的な要請に対応し、これらの課題解決に資する要素技術の研究・開発に重点的に取り組み、その研究成果を基盤として新船型を開発した。

船型ラインナップとして、主力船型であるパナマックス型、スブラマックス型については、新規則（NOx3次規制及び共通構造規則）を適用した次世代船型の開発を進めた。パナマックス型については、船級よりEEDI（エネルギー効率設計指標）フェーズ3 予備認証を取得し、業界トップクラスの燃費性能を達成した。また、スブラマックス型についても、載貨重量の大型化と省エネ化という相反する性能を両立させた次世代省エネ船型として、それぞれ開発を終えた。市況変動への対応力強化や技術伝承の観点から取り組んだアフラマックス・タンカーは、新規則をフル適用するとともに、環境に特別な配慮を払う石油メジャーが求める最新の環境対策を施したデザインとして開発を終え、新たな船型ラインナップに加えた。さらに、新しい船種としてカーフェリーの開発を終えるとともに、パナマックス型、スブラマックス型以外のバルカーのセグメントについても事業可能性を検討するなど、さらなる製品メニューの拡充を図っている。

要素技術開発では、当社オリジナルの省エネ付加物として開発した「船尾ダクト」を随時新船型に採用するとともに、特許出願した。また、「モニタリング装置の実船搭載」については、スブラマックス型バルクキャリアーの実海域での性能分析・評価を実施すると共に、モニタリングデータの次期開発船への更なる活用を目的に、機関部航海データ取得可能なシステムのパナマックス型バルクキャリアーへの新規搭載計画を進めた。

新規則対応も重要な研究課題として取り上げた。「船内騒音規制」については、各種防音対策製品の騒音低減効果を評価することを目的に、騒音計測を各船の試運転で実施した。得られたデータをもとにして、実船に対する有効な騒音対策の策定を行った。平成27年7月より適用が開始された「共通構造規則（CSR - B&T）」に対しては、新設計バルクキャリアーへの適用実績を作ることができた。詳細な影響評価を実施することで、その結果は新船型開発において有効活用されている。また、平成32年1月からの「SOxグローバルキャップ規制」については、新規開発船へのSOxスクラバー配置計画に着手し、規制に対して柔軟に対応できる体制を構築しつつある。

設計基幹システムである「3D-CAD（FORAN）」の開発については、当年度もさらなる適用領域の拡大を中心に、機能強化及び周辺システムとの連携強化に取り組み、新たに塗装面積・溶接長などの管理物量集計用の3Dツール導入実用化に繋げた。併せて現業への活用展開を目指し、3Dモデルビューワーのユーザービリティ向上のための開発を実施した。

LNG船用燃料供給システム開発については、当初からの目的であった実設計に基づく船級承認を平成28年8月に一般財団法人日本海事協会より、平成29年3月にABS（American Bureau of Shipping）より取得した。

なお、造船事業部門の研究開発費は339百万円である。

(2) 陸上事業

陸上事業では多様な市場、顧客ニーズに応えるべく、経済性・安全性に優れ、環境にも配慮した新商品開発・研究に取り組んだ。

建設工事用機械においては「大型高速1本構工事用エレベーター」の新型機2機種の開発をほぼ完了した。本新型2機種は、首都圏で進む超大型開発プロジェクトにおける高さ250m超の超高層ビルの建築工事の揚重に対応した国内最大クラスの搬器であり、国内最速の加減速性能を有した次世代の大型工事用エレベーターである。2020年(平成32年)東京オリンピック・パラリンピック関連工事に向けて需要の拡大が見込まれ、すでに大手ゼネコンをはじめ、数社へのレンタル及び新規販売の引き合いがあり、受注活動も開始していることから、今後の拡販に向けた営業活動をさらに加速させていく。

機械式駐車装置においては、駐車場法施行規則の一部改正があり、既認定装置を新基準に対応させるための認定再取得を昨年に続き進めた。また英国ATG Access社より日本国内独占販売権を取得したボラード(テロ対策用車止め装置)においては、国内設置のための技術資料の整備を行った。化粧品製造用の乳化装置及び攪拌機等においては、医薬品分野への拡販を視野に、企業の研究室で使用される小型の試験用新モデルを開発し、その販売に目途をつけた。また、予てより課題であった外注製作に依存していたウォーム減速機及びプラネタリギアの内製化を実現し、今後の新製品開発に向けて、正逆ホモキサーの小型化の検討にも取り組んだ。

なお、研究開発費は64百万円である。

(3) レジャー事業

レジャー事業では、観覧車については顧客のリニューアルの要望も多く、新趣向の Gondola 開発に取り組んだ。試験営業により乗客の好評を得たため、現在は営業展開を進めている。また、ニーズのあるコストを抑えた子供向け機種の開発にも取り組み、基本設計及びコスト積算を行った。今後、販売ラインナップに盛り込む。

なお、研究開発費は12百万円である。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べて759百万円減少し、44,189百万円となった。これは主に、受取手形及び売掛金が1,664百万円増加したものの、現金及び預金が1,893百万円、その他流動資産が504百万円それぞれ減少したこと等によるものである。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて430百万円増加し、26,373百万円となった。これは主に、有形固定資産が1,480百万円減少したものの、投資有価証券が1,166百万円、その他投資資産が774百万円それぞれ増加したこと等によるものである。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べて1,418百万円増加し、30,919百万円となった。これは主に、前受金が2,127百万円減少したものの、受注工事損失引当金が1,341百万円、リース債務が1,024百万円、未払法人税等が441百万円、事業撤退損失引当金が341百万円、その他流動負債が314百万円それぞれ増加したこと等によるものである。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて142百万円減少し、22,293百万円となった。これは主に、繰延税金負債が339百万円増加したものの、リース債務が271百万円、固定資産撤去費用引当金が164百万円それぞれ減少したこと等によるものである。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べて1,605百万円減少し、17,349百万円となった。これは主に、その他有価証券評価差額金が797百万円増加したものの、利益剰余金が2,609百万円減少したこと等によるものである。

(2) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、造船事業においては60千重量トン型スプラマックス・バルクキャリアー5隻、82千重量トン型パナマックス・バルクキャリアー2隻、117千重量トン型ハンディーケープ・バルクキャリアー1隻の計8隻を引き渡し、改修船、LPG船用タンクの製造等が順調に推移しているが、前連結会計年度対比52百万円減少となった。陸上事業においては、建設工事用機械製造・レンタルや空調・給排水・環境工事の減収等が影響し、前連結会計年度対比747百万円減少、レジャー事業においては、遊園機械販売の増収が寄与し、前連結会計年度対比516百万円増加した結果、前連結会計年度比283百万円(0.5%)減少の53,064百万円となった。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、造船事業においては受注工事損失引当金の積み増しを主因に、前連結会計年度対比850百万円減少し、レジャー事業においては「ポケモンEXPOジム」及び豪州観覧車事業の赤字により、前連結会計年度比1,216百万円減少の904百万円となった。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、前述の営業利益に加え受取利息・受取配当金等による営業外収益が357百万円、支払利息等による営業外費用が398百万円となったことから、前連結会計年度比884百万円(50.6%)減少の863百万円となった。

(特別損失)

当連結会計年度において特別損失として2,423百万円を計上している。これは主に、減損損失1,882百万円等である。

(親会社株主に帰属する当期純損失)

当連結会計年度における税金等調整前当期純損失は、「ポケモンEXPOジム」及び豪州観覧車事業における減損損失の計上に伴い、1,559百万円となった。当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純損失も同様の理由により、2,446百万円となった。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりである。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループ(当社及び連結子会社)は総額2,361百万円の設備投資を実施した。

造船事業においては総額1,325百万円の投資を行った。主なものは、サノヤス造船(株)の水島製造所において老朽化によるドックゲートの更新投資である。

陸上事業においては総額816百万円の投資を行った。主なものは、みづほ工業(株)の新工場建設である。

レジャー事業においては総額217百万円の投資を行った。主なものは、サノヤス・ライド(株)の新工場建設である。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

該当事項なし。

(2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物、ドック 船台及び 構築物	機械及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
サノヤス造船(株)	水島製造所 (岡山県 倉敷市)	造船事業	新造船生産 設備	2,495	899	1,428 (274)	35	4,858	478
サノヤス造船(株)	大阪製造所 (大阪市 西成区)	造船事業	新造船生産 設備及び 船舶修繕設備	740	350	736 (31) [4]	10	1,838	59
サノヤス建機(株)	広島工場 (広島県 東広島市)	陸上事業	工事用エレ ベータ及びク レーン製作・ 修理設備	42	6	243 (23)	0	293	8
みづほ工業(株)	本社及び工場 (大阪市 西成区)	陸上事業	化粧品製造用 機械製造設備	972	193	798 (4)	67	2,032	107
加藤精機(株)	甲府工場 (山梨県 甲府市)	陸上事業	機械部品製造 設備	41	109	110 (4)	15	277	21
加藤精機(株)	本社及び工場 (大阪府 豊中市)	陸上事業	機械部品製造 設備	30	116	112 (3) [2]	13	272	39
加藤精機(株)	太陽光発電所 (兵庫県 多可郡)	陸上事業	太陽光発電 設備	7	156	7 (10)	-	171	-

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計である。なお、金額には消費税等を含まない。

2 土地及び建物の一部を賃借している。年間賃借料は44百万円である。賃借している土地の面積については、[]で外書きしている。

3 現在休止中の主要な設備はない。

4 上記以外に、事業用遊戯機械(帳簿価額438百万円)及び建設用貸与機械(帳簿価額290百万円)がある。

5 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりである。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借料又はリース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
サノヤス 建機株	東京テクノセンター (千葉県成田市)	陸上事業	生産設備	年間 賃借料 29	-
サノヤス 造船株	水島製造所 (岡山県倉敷市)	造船事業	生産設備	年間 リース料 6	26

(3) 在外子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物、ドック 船台及び 構築物	機械及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
Sanoyas Rides Australia Pty Ltd	本社 (オーストラリア メルボルン 市)	レジャー 事業	観覧車及び 付随施設	328	945	634 (6)	7	1,917	19

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品である。なお、金額には消費税等を含まない。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,600,000	32,600,600	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	32,600,000	32,600,600	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行している。

平成28年8月25日開催の取締役会決議（平成28年度新株予約権）

	事業年度末日現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	1,027個（注）1	1,021個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	102,700株（注）1	102,100株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの行使価額 を1円とし、これに各新株 予約権の目的である株式の 数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成28年9月16日から 平成58年9月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 259円 資本組入額 129円50銭 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取 得については、当社取締役 会の決議による承認を要す る。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めなるときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
3. (1) 新株予約権者は、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日（以下、「地位喪失日」という）の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」内において、以下の(ア)又は(イ)に定める場合（ただし、(イ)については、下記(注)4.に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
 - (ア) 新株予約権者が新株予約権を行使することができる期間の最後の1年間の前日までに地位喪失日を迎えなかった場合
新株予約権を行使することができる期間の最後の1年間
 - (イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 上記(1)及び(2)(ア)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1.に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)2.に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
下記(注)5.に準じて決定する。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)3.に準じて決定する。
5. 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合は)、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月3日(注)	32,600	32,600	2,538	2,538	1,110	1,110

(注)1. 増減数及び増減額は当社設立によるものである。

2. 平成29年4月1日から平成29年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が600株、資本金が0百万円、資本準備金が0百万円増加している。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	27	25	148	60	24	8,174	8,458	-
所有株式数(単元)	-	85,971	6,126	94,902	10,243	517	128,187	325,946	5,400
所有株式数の割合(%)	-	26.37	1.87	29.11	3.14	0.15	39.36	100.00	-

(注) 自己株式22,598株は、「個人その他」に225単元、「単元未満株式の状況」に98株含まれている。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
サノヤス共栄会	大阪市北区中之島3丁目3番23号	3,096	9.49
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(三井住友信託銀行再信託分・住友重機械工業(株)退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,145	6.57
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,425	4.37
ストラクス(株)	東京都千代田区岩本町3丁目5番5号	1,402	4.30
三井住友海上火災保険(株)	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	1,123	3.44
住友商事(株)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,000	3.06
住石マテリアルズ(株)	東京都港区新橋6丁目16番12号	920	2.82
新日鐵住金(株)	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号	844	2.59
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	650	1.99
伊藤忠丸紅鉄鋼(株)	東京都中央区日本橋1丁目4番1号	564	1.73
計	-	13,170	40.39

(注) 上記株主のうち、サノヤス共栄会は当社グループの取引会社で構成する持株会である。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 22,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,572,100	325,721	-
単元未満株式	普通株式 5,400	-	-
発行済株式総数	32,600,000	-	-
総株主の議決権	-	325,721	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式98株が含まれている。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) サノヤスホールディングス株	大阪市北区中之島 三丁目3番23号	22,500	-	22,500	0.07
計	-	22,500	-	22,500	0.07

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用している。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものである。

当該制度の内容は、以下のとおりである。

<平成28年6月23日開催の第5期定時株主総会に基づくストックオプション>

(平成28年8月25日開催の取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員並びに当社子会社の取締役（社外取締役を除く）及び当社子会社の執行役員に対して株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行することを、平成28年8月25日開催の取締役会において決議したものである。

決議年月日	平成28年8月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く） 10名 当社執行役員 3名 当社子会社取締役（社外取締役を除く） 23名 当社子会社執行役員 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法155条第7号に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	108	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	1,883	0
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	22,598	-	20,715	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増請求による株式数は含めていない。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題として認識しており、企業体質強化のための内部留保に努めながら、業績に対応し安定した配当を維持・継続することを基本方針としている。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としている。配当の決定機関は、株主総会である。

当事業年度の剰余金の配当については、普通配当を一株につき5円とすることを決定した。

内部留保資金は、生産性向上のための設備の拡充等に重点的に投資して、経営体質の一層の充実のために役立てる所存である。

また、当社は会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めている。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成29年6月23日 定時株主総会決議	162	5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	270	250	454	316	865
最低(円)	120	158	192	189	145

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所市場第一部におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	313	322	308	315	307	311
最低(円)	275	247	268	266	273	287

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5 【役員の状況】

男性15名 女性1名 (役員のうち女性の比率6%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		上田 孝	昭和27年7月25日生	平成14年6月 (株)三井住友銀行執行役員大阪本店営業第一部長 平成17年6月 同行常務執行役員大阪本店営業本部長 平成18年4月 同行常務執行役員 平成19年5月 SMBCセンターサービス(株)代表取締役社長 平成20年5月 (株)サノヤス・ヒシノ明昌(現サノヤス・ライド(株))入社 副社長執行役員 平成20年6月 同社代表取締役副社長執行役員社長補佐 平成21年6月 同社代表取締役社長 平成23年10月 当社代表取締役社長(現任) 平成24年1月 サノヤス造船(株)代表取締役社長(現任) 主な兼務状況 平成24年1月 サノヤス造船(株)代表取締役社長	(注)3	83,665
代表取締役専務執行役員	企画部担当兼システム企画部担当兼レジャーグループ担当	山本 周平	昭和26年10月3日生	昭和49年4月 佐野安船渠(株)(現サノヤス・ライド(株))入社 平成13年4月 同社水島製造所設計室船舶設計部部長 平成16年6月 同社水島製造所設計室船舶設計部部長 平成19年6月 同社執行役員水島製造所副所長兼設計室長 平成20年4月 同社執行役員船舶鉄構事業本部船舶事業部長兼新造船営業部長 平成22年4月 同社執行役員船舶営業本部副本部長兼新造船営業部長 平成23年4月 同社常務執行役員船舶技術本部長 平成23年10月 サノヤス造船(株)取締役 平成24年1月 同社取締役専務執行役員技術開発本部長 平成24年6月 当社取締役 平成26年4月 当社取締役専務執行役員経営革新プロジェクト担当 平成27年4月 当社取締役専務執行役員企画部副担当 平成28年4月 当社取締役専務執行役員企画部担当兼レジャーグループ担当 平成29年4月 当社代表取締役専務執行役員企画部担当兼システム企画部担当兼レジャーグループ担当(現任) 平成29年4月 サノヤス造船(株)代表取締役専務取締役社長補佐兼システム企画部担当(現任) 主な兼務状況 平成27年6月 サノヤス造船(株)代表取締役	(注)3	22,760

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 専務 執行役員	総務部担当兼 法務部担当兼 経理部担当兼 財務部担当兼 ものづくり・ 安全推進部担 当兼陸上グ ループ担当兼 システム企画 部副担当	北川 治	昭和33年4月8日生	<p>平成17年6月 (株)三井住友銀行ときわ台法人営業部長</p> <p>平成18年10月 同行企業情報部上席推進役</p> <p>平成19年4月 同行企業情報部部长</p> <p>平成22年4月 (株)サノヤス・ヒシノ明昌(現サノヤス・ライド(株))入社 経理部理事兼企画部理事</p> <p>平成23年4月 同社執行役員経理部副担当兼企画部経営戦略室長</p> <p>平成23年6月 同社取締役執行役員経理部副担当兼企画部経営戦略室長</p> <p>平成23年10月 同社取締役執行役員経理部副担当兼企画部副担当兼経営戦略室長</p> <p>平成24年6月 同社取締役常務執行役員企画部担当兼経理部副担当兼経営戦略室長</p> <p>平成25年4月 同社取締役常務執行役員企画部担当兼経理部副担当</p> <p>平成26年4月 同社取締役常務執行役員総合企画部担当兼経理部副担当兼陸上・レジャー・サービス事業グループ担当兼経営革新プロジェクト副担当</p> <p>平成27年4月 同社取締役専務執行役員経理部担当兼企画部担当兼企画部長</p> <p>平成28年4月 同社取締役専務執行役員総務部担当兼法務部担当兼経理部担当兼システム企画部担当兼企画部副担当兼陸上グループ担当</p> <p>平成29年4月 同社代表取締役専務執行役員総務部担当兼法務部担当兼経理部担当兼財務部担当兼ものづくり・安全推進部担当兼陸上グループ担当兼システム企画部副担当(現任)</p> <p>平成29年4月 サノヤス造船(株)代表取締役専務取締役総務部担当兼法務部担当兼経理部担当兼財務部担当兼システム企画部副担当(現任)</p> <p>主な兼務状況 平成29年4月 サノヤス造船(株) 代表取締役</p>	(注)3	15,421

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役		倉持 貴好	昭和27年 7月26日生	平成17年 4月	住友重機械マリンエンジニアリング(株)製造本部設計部部長	(注)3	19,769
				平成19年 6月	同社営業開発本部プロセスオーナー		
				平成25年 3月	サノヤス造船(株)入社 執行役員技術開発本部副本部長兼設計本部副本部長		
				平成25年10月	同社常務執行役員技術開発本部副本部長兼設計本部副本部長		
				平成26年 4月	同社常務執行役員技術本部長		
				平成26年 6月	当社取締役(現任)		
				平成29年 4月	サノヤス造船(株)代表取締役専務取締役技術本部長(現任)		
				主な兼務状況 平成29年 4月	サノヤス造船(株) 代表取締役		
取締役 常務 執行役員	人事部担当	松本 裕之	昭和29年 6月 2日生	昭和50年 4月	佐野安船渠(株)(現サノヤス・ライド(株))入社	(注)3	10,918
				平成19年 6月	同社水島製造所工作部長		
				平成22年 4月	同社水島製造所管理部長		
				平成23年 4月	同社執行役員水島製造所管理部長		
				平成23年 6月	同社執行役員水島製造所副所長兼管理部長		
				平成24年 1月	サノヤス造船(株)執行役員水島製造所副所長兼管理部長		
				平成25年10月	同社執行役員水島製造所副所長兼工作部長		
				平成26年 4月	当社執行役員総合企画部副担当(造船)兼経営革新プロジェクト副担当		
				平成26年 4月	サノヤス造船(株)執行役員水島製造所副所長		
				平成27年 4月	同社常務執行役員製造本部水島製造所所長兼品質保証部長		
				平成27年 6月	当社取締役		
				平成29年 4月	当社取締役常務執行役員人事部担当(現任)		
				平成29年 4月	サノヤス造船(株)常務取締役製造本部所長兼人事部担当(現任)		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 常務 執行役員	東京中央支社長兼東京中央支社総務部長	小島 孝夫	昭和31年4月25日生	平成18年4月 (株)三井住友銀行小石川法人営業部長 平成20年4月 同行神田法人営業第二部長 平成22年4月 同行監査部上席審査役 平成23年2月 (株)サノヤス・ヒシノ明昌(現サノヤス・ライド(株))入社 陸上営業本部副本部長「東京駐在」 平成24年1月 同社常務取締役 平成26年4月 当社執行役員総合企画部副担当(陸上・レジャー・サービス事業)兼経営革新プロジェクト副担当兼東京中央支社長兼東京中央支社総務部長 平成27年3月 (株)大鏑代表取締役社長 平成27年4月 当社常務執行役員企画部副担当兼東京中央支社長兼東京中央支社総務部長 平成27年6月 当社取締役常務執行役員企画部副担当兼東京中央支社長兼東京中央支社総務部長 平成28年4月 当社取締役常務執行役員東京中央支社長兼東京中央支社総務部長(現任) 平成28年6月 サノヤス建機(株)代表取締役社長(現任) 主な兼務状況 平成28年6月 サノヤス建機(株)代表取締役社長	(注)3	8,216
取締役 常務 執行役員	東京支社長兼東京支社総務部長	渡邊 義則	昭和32年4月29日生	昭和57年4月 住友重機械工業(株)入社 平成18年9月 (株)セブンオーシャンズ入社 平成23年4月 (株)サノヤス・ヒシノ明昌(現サノヤス・ライド(株))入社 船舶営業本部新造船営業部専任部長 平成24年1月 サノヤス造船(株)船舶営業本部新造船営業部専任部長「水島駐在」 平成25年4月 同社船舶営業本部新造船営業部長 平成26年4月 当社執行役員東京支社長兼東京支社総務部長 平成27年4月 当社常務執行役員東京支社長兼東京支社総務部長 平成28年6月 当社取締役常務執行役員東京支社長兼東京支社総務部長(現任) 平成29年4月 サノヤス造船(株)常務取締役船舶営業本部長(現任)	(注)3	5,261

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役		中藤 達志	昭和29年11月6日生	昭和50年4月	佐野安船渠(株)(現サノヤス・ライド(株))入社	(注)3	5,929
				平成20年4月	同社水島製造所設計室船舶設計部長		
				平成21年4月	同社水島製造所設計室生産情報部長		
				平成24年1月	サノヤス造船(株)設計本部船舶設計部長		
				平成24年4月	同社執行役員設計本部船舶設計部長		
				平成26年4月	同社執行役員技術本部副本部長		
				平成28年4月	同社常務執行役員技術本部副本部長兼システム企画部副担当		
				平成28年6月	同社取締役常務執行役員技術本部副本部長兼システム企画部副担当		
				平成29年4月	同社常務取締役技術本部副本部長(現任)		
				平成29年6月	当社取締役(現任)		
取締役		伊達 章人	昭和31年9月30日生	昭和54年4月	ワタナベ工業(株)入社	(注)3	13,010
				平成2年1月	(株)サノヤス(現サノヤス・ライド(株))入社		
				平成18年6月	同社資材部長		
				平成24年4月	サノヤス造船(株)資材部長		
				平成25年4月	同社執行役員資材部長		
				平成28年4月	同社常務執行役員資材部担当		
				平成28年6月	同社取締役常務執行役員資材部担当		
				平成29年4月	同社常務取締役資材部担当(現任)		
				平成29年6月	当社取締役(現任)		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役		谷口 哲郎	昭和25年10月5日生	平成8年1月 (株)住友銀行(現(株)三井住友銀行) 姫路支店長 平成10年4月 同行関連事業部長 平成14年12月 同行関連事業部長兼(株)三井住友フィナンシャルグループグループ事業部長 平成15年6月 同行常任監査役 平成16年6月 SMBCファイナンスサービス(株)代表取締役社長 平成18年4月 銀泉(株)非常勤監査役 平成18年5月 (株)レナウン常勤監査役 平成21年5月 東西建築サービス(株)代表取締役社長 平成26年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	1,551
取締役		森 薫生	昭和29年9月26日生	昭和57年4月 弁護士登録(現在に至る) 昭和63年1月 辻中・森法律事務所パートナー弁護士 平成11年4月 森薫生法律事務所(現高麗橋中央法律事務所)開設(現在に至る) 平成17年4月 (株)サノヤス・ヒシノ明昌(現サノヤス・ライド(株)) 仮監査役 平成17年6月 同社社外監査役 平成23年10月 当社社外監査役 平成23年10月 サノヤス造船(株)社外監査役 平成27年6月 当社社外取締役(現任) 主な兼務状況 平成11年4月 高麗橋中央法律事務所所長(弁護士) 平成24年5月 岩井コスモ証券(株)社外監査役 平成27年6月 (株)関西スーパーマーケット社外取締役監査等委員	(注)3	10,649
取締役		南 知恵子	昭和35年9月17日生	昭和63年6月 米国ミシガン州立大学大学院コミュニケーション学科修士課程修了 平成4年3月 神戸大学大学院経営学研究科博士課程前期課程修了 平成5年3月 神戸大学大学院経営学研究科博士課程後期課程退学 平成16年4月 神戸大学大学院経営学研究科 教授[博士(商学)](現在に至る) 平成29年6月 当社社外取締役(現任) 主な兼務状況 平成16年4月 神戸大学大学院経営学研究科 教授	(注)3	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役	常勤	前野 嘉孝	昭和27年5月30日生	昭和51年4月 佐野安船渠(株)(現サノヤス・ライド(株))入社 平成16年6月 同社水島製造所設計室生産情報部長 平成19年4月 同社水島製造所設計室生産情報部長兼システム開発チーム部長 平成20年4月 同社水島製造所設計室長兼生産情報部長兼システム開発チーム部長 平成21年4月 同社執行役員水島製造所設計室長兼システム開発チーム部長 平成22年4月 同社執行役員設計本部長 平成24年1月 サノヤス造船(株)執行役員設計本部長 平成24年6月 同社取締役常務執行役員設計本部長 平成26年4月 当社常務執行役員社長補佐「技術フェロー」 平成26年4月 サノヤス造船(株)取締役常務執行役員技術本部副本部長 平成26年6月 当社取締役常務執行役員社長補佐「技術フェロー」 平成29年4月 当社取締役 平成29年6月 当社常勤監査役(現任) 平成29年6月 サノヤス造船(株)監査役(現任)	(注)4	20,771
監査役	常勤	松田 武郎	昭和31年12月22日生	昭和55年4月 (株)住友銀行(現(株)三井住友銀行)入行 平成13年4月 同行事務統括部副部長 平成14年10月 大和証券SMBC(株)(現大和証券(株))業務部部長 平成18年10月 同社商品統括部長 平成19年4月 同社総務事務部長 平成20年4月 プライマス・ファイナンシャル・サービス(株)(現SMMオートファイナンス(株))取締役専務執行役員 平成27年6月 当社常勤監査役(現任) 平成27年6月 サノヤス造船(株)監査役(現任)	(注)4	1,631
監査役		中尾 誠	昭和28年3月14日生	昭和52年4月 (株)住友銀行(現(株)三井住友銀行)入行 平成10年1月 同行大正区支店長 平成11年4月 同行法務部長 平成15年6月 同行京都法人営業第一部長 平成16年4月 同行執行役員事務統括部長 平成17年6月 同行執行役員個人業務部長兼(株)三井住友フィナンシャルグループコンシューマービジネス統括部長 平成19年4月 同行常務執行役員 平成20年5月 SMBCセンターサービス(株)代表取締役社長 平成25年6月 同社代表取締役会長(現任) 平成27年6月 当社社外監査役(現任) 主な兼務状況 平成25年6月 SMBCセンターサービス(株)代表取締役会長	(注)4	2,449

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
監査役		山田 茂善	昭和29年10月12日生	昭和57年9月	デロイト・ハンキンズ&セルズ公認会計士事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入所	(注)4	2,449
				昭和61年8月	監査法人中央会計事務所(旧みずず監査法人)入所		
				昭和62年8月	公認会計士登録(現在に至る)		
				昭和63年8月	太陽監査法人(現太陽有限責任監査法人)大阪事務所入所		
				平成4年7月	同法人代表社員		
				平成19年7月	同法人大阪事務所長		
				平成26年7月	同法人総括代表社員CEO(現任)		
				平成27年6月	当社社外監査役(現任)		
				主な兼務状況			
				平成26年7月	太陽有限責任監査法人総括代表社員CEO		
計							224,449

- (注) 1 取締役 谷口 哲郎、同 森 薫生、同 南 知恵子は、社外取締役である。
 2 監査役 中尾 誠、同 山田 茂善は、社外監査役である。
 3 取締役の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
 4 監査役の任期は、平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
 5 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任している。補欠監査役の略歴は次のとおりである。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数(株)
平野 豊三郎	昭和23年4月25日生	平成12年6月	㈱住友銀行(現㈱三井住友銀行)常任監査役	34,785
		平成14年12月	同行監査役、㈱三井住友フィナンシャルグループ常任監査役	
		平成17年6月	三井住友リース㈱(現三井住友ファイナンス&リース㈱)常任監査役	
		平成18年6月	㈱サノヤス・ヒシノ明昌(現サノヤス・ライド㈱)社外監査役	
		平成23年10月	当社社外監査役	
		平成23年10月	サノヤス造船㈱社外監査役	

- 6 所有株式数には、平成29年3月31日現在の役員持株会名義分を含んでいる。
 7 当社では、取締役会における経営の「意思決定機能」及び業務執行の「監督機能」と「業務執行機能」を分離し、迅速な意思決定と効率的な業務執行の体制を構築するとともに役割と責任を明確化して、コーポレートガバナンスの充実とそれぞれの機能強化を図るために執行役員制度を導入している。

取締役を兼務しない執行役員は、以下のとおりである。

常務執行役員	財務部副担当	鷲野 伸
執行役員	企画部長兼経理部副担当兼財務部副担当兼レジャーグループ副担当	西山 昌宏
執行役員	企画部副担当兼ものづくり・安全推進部副担当兼陸上グループ副担当	八木 俊輔
執行役員	システム企画部副担当	多田 勤

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、社会の構成員として企業経営の透明性、公正性を十分に認識し実践するとともに、激変する経営環境のもとで着実な利益による成長を通じて企業価値を高めていくことが企業経営の使命であると考えている。そのための経営上の組織体制や仕組みを整備し、法令遵守のもとに迅速かつ柔軟に必要な施策を実施するコーポレート・ガバナンスが最も重要と考える。

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、会社の機関としては、会社法に規定する株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置している。

当社の取締役会は、社外取締役3名を含む計12名で構成され、経営上の重要事項について意思決定を行うとともに、各執行役員の業務執行を監督している。また、監督機能の強化を図り、経営の透明性を高めるため、社外取締役を選任している。

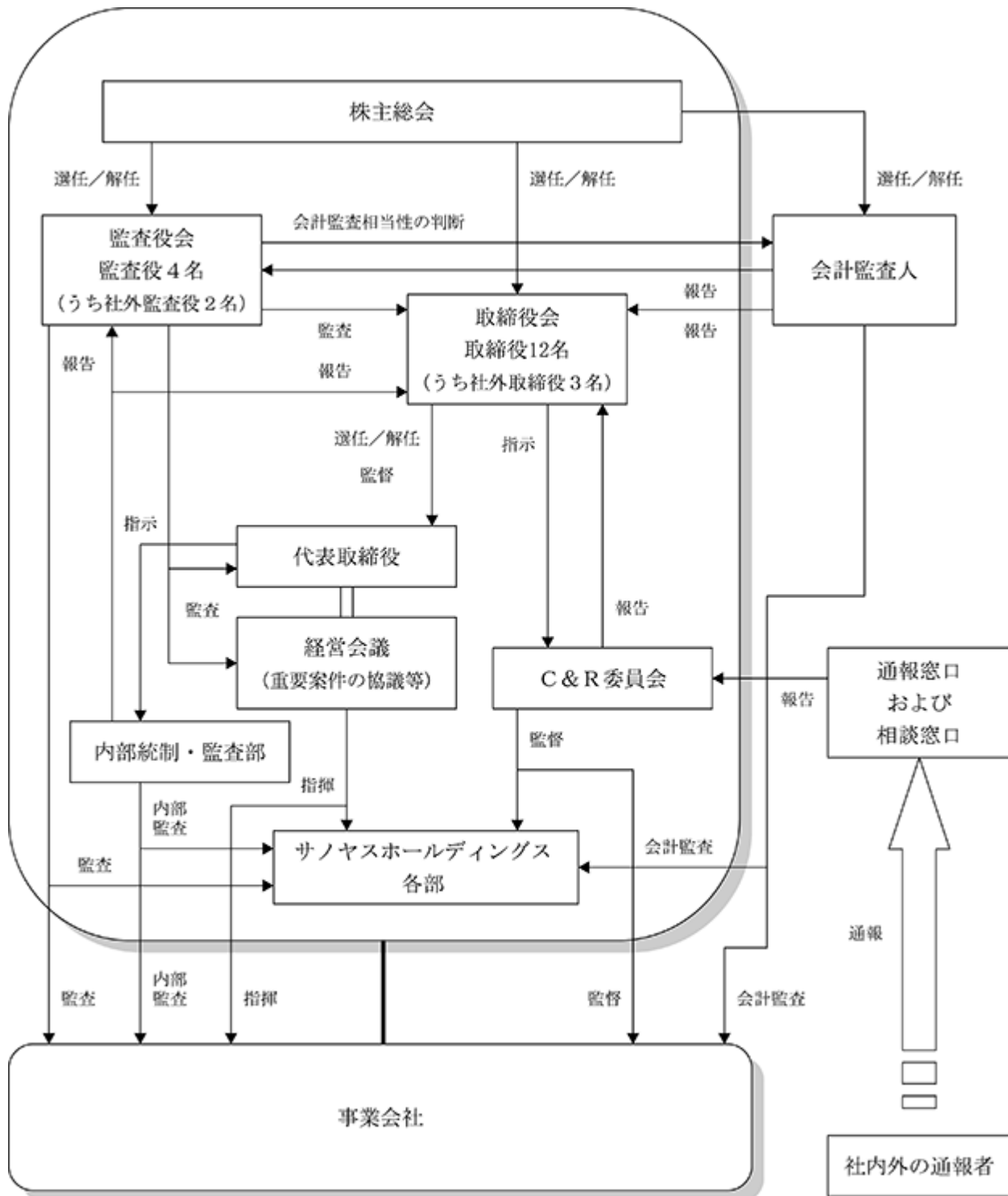
当社は執行役員制度を導入し、経営の「意思決定機能」及び業務執行の「監督機能」と「業務執行機能」を分離し、迅速な意思決定と効率的な業務執行の体制を構築するとともに役割と責任を明確化して、コーポレート・ガバナンスの充実とそれぞれの機能強化を図っている。当社の執行役員は、取締役会の決議をもって選任され、取締役社長の指揮のもと、取締役会の決議に従い、授権された範囲の担当業務を遂行する。さらに、業務執行取締役（グループ会社の業務執行取締役を兼務する取締役を含む。）、常務以上の執行役員及び常勤監査役で構成される経営会議を原則毎月2回開催し、経営及び各業務運営管理に関する重要事項並びにその執行方針を協議している。

当社の監査役会は、社外監査役2名を含む計4名で構成され、経営監視機能の客観性及び中立性を確保している。監査役は、監査役会で定めた監査方針及び監査計画のもと、取締役会への出席ほか常勤監査役による重要な会議体への出席を含め、取締役の職務の適正性について監査を行っている。

さらに、取締役会において内部統制システム構築に関する基本方針を定め、この基本方針に基づき、社内規程により体系化、明文化した内部統制システムを整備するとともに、内部統制・監査部を設置して当該システムの実効性、妥当性の監査を行っている。

以上の経営執行の体制に、監査役による経営監視機能、内部統制システムによる牽制機能が働くことで、適切なコーポレート・ガバナンスの実現が可能と考え、当体制を採用している。

なお、当社におけるコーポレート・ガバナンス体制を模式図で示すと下記のとおりである。



□ 企業統治に関する事項

内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備の状況

a 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムに関する基本方針を取締役会決議により制定し、更に「サノヤスグループ企業倫理行動規範」並びに「倫理・法令遵守規程」その他の規程を設けるとともに、法令遵守とリスク管理を管掌するC&R委員会を設置し、加えて内部通報制度を制定している。また独立した内部監査部門として内部統制・監査部を設けて、当社及び当社が議決権の過半数を有する株式会社、その他経営を支配している会社（以下「グループ会社」という）の社会的責任を追究する企業統治の確立とともに、当社及びグループ会社の管理・監督下で事業活動に従事する役員、社員、出向社員、嘱託社員、派遣社員等すべての人員の職務の執行が倫理・法令に適合することを確保し、その法的安全を守るべく体制を整備し管理・運用している。

財務報告に係る内部統制については「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定め、適正な財務報告作成のため、内部統制・監査部による業務手順のモニタリングを定例的に実施し、財務報告委員会にて有効性の評価及び開示すべき重要な不備の有無の判断を実施し内部統制報告書を作成して取締役会及び監査役会に報告する体制としている。

b リスク管理体制の整備状況

リスク管理体制の整備については、全社横断的な組織としてC&R委員会を設置して、各業務執行部門でリスクの抽出と評価を行い、必要な回避策や低減策を講じるとともに、内部監査においてもその妥当性の確認を行うことを定期的に行う確かなリスクマネジメントの強化に取り組んでいる。市場リスク（資金の運用・調達に係る金利変動リスク、外貨建て資産・負債保有に係る為替変動リスク及び保有株式の価格変動リスク）については「市場リスク管理規程」及び「リスク管理要領」を定め、更に、事業遂行並びに自然災害、事故等に伴う人的、物的、その他の経営資源損失及び社会的信用失墜のリスクに係る管理体制を整備するとともに、リスクが顕在化した際の対応手順等を規定し、当社の事業運営の安定化及び効率化に資することを目的とした「リスク管理規程」を定め、運営している。

c 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に掲げられる額の合計額である。

内部監査、監査役監査及び会計監査（以下「監査部門」という）

当社は内部監査部門として、グループ全体を監査する独立組織である内部統制・監査部を設置し、代表取締役社長が当該部門を管掌し、監督している。内部統制・監査部は専任4名を擁し、業務執行の管理、監督、指導を行うとともに全社のコンプライアンスにつきチェックを行っている。また財務報告に係る内部統制の事務局として財務報告の適切性確保のために、決算・財務報告に係る業務プロセスほか各業務プロセス及びIT統制の面から、証憑書類の確認等の業務手順の検証、実査による監査を行い、経営者に報告している。

当社の監査役会は、独立役員である社外監査役2名を含む4名で構成され、毎月開催し、監査に関する重要な事項について報告、協議及び決議を行っている。各監査役は取締役の職務執行、意思決定及び内部統制システムの整備状況を監査するため、取締役会に出席し、意見を陳述するとともに経営会議資料及び稟議規程に基づき決裁された稟議書を閲覧し、監査役監査基準に則り独立性の保持に努めるとともに常に公正不偏の立場を保持し監査を行っている。なお、社外監査役1名は公認会計士であり、1名は金融機関での業務経験が豊富で、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。

監査役は会計監査人と会計上及び内部統制に関する諸問題に関し原則年6回の打合せを含め、会計監査人による往査に立ち会うほか、必要に応じ随時情報の交換を行い、会計監査人に個別テーマ毎に相談あるいは委嘱し相互に連携を高めている。

監査役は内部監査部門である内部統制・監査部と財務報告に係る内部統制報告制度の内部監査に関し年10回以上の打合せを含め、業務手順の検証に立ち会うほか、必要に応じ随時情報の交換を行い、内部監査部門に個別テーマ毎に相談あるいは委嘱し相互に連携を高めている。

社外取締役及び社外監査役

イ 社外取締役及び社外監査役の選任状況

平成29年6月23日（有価証券報告書提出日）現在の当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名である。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準として「独立役員選定基準」（ ）を定めており、有価証券報告書提出日現在、社外役員5名全員（社外取締役3名、社外監査役2名）を当該独立役員に指定し、届出している。

（ ）同基準は、当社ウェブサイトに掲載している。

<http://www.sanoyas.co.jp/ir/independence.html>

（社外取締役）

氏名	当社との利害関係及び当社の企業統治において果たす機能・役割
谷口 哲郎 （平成26年6月就任）	同氏は、当社の主要取引銀行の一つである㈱三井住友銀行において業務執行者として勤務していた経歴及び当社子会社と一般的な取引関係にある事業会社の経営者として経営にあっていた経歴があるが、当社が定める「独立役員選定基準」を満たしており、同氏と当社との間に特別な利害関係はない。 企業経営に関わる豊富な経験と幅広い識見をもとに、独立した客観的な立場から経営に対する助言や意見、業務執行に対する適切な監督を行っており、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性の確保が期待できるため、社外取締役として選任している。
森 薫生 （平成27年6月就任）	同氏は、当社が定める「独立役員選定基準」を満たしており、同氏と当社との間に特別な利害関係はない。 弁護士として長年の経験と幅広い識見をもとに、独立した客観的な立場から経営に対する助言や意見、業務執行に対する適切な監督を行っており、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性の確保が期待できるため、社外取締役として選任している。
南 知恵子 （平成29年6月就任）	同氏は、当社が定める「独立役員選定基準」を満たしており、同氏と当社との間に特別な利害関係はない。 大学教授としての専門的な知識と幅広い識見をもとに、独立した客観的な立場から経営に対する助言や意見、多様な価値観を踏まえた議論への寄与が期待できるため、社外取締役として選任している。

(社外監査役)

氏名	当社との利害関係及び当社の企業統制において果たす機能・役割
中尾 誠 (平成27年6月就任)	同氏は、当社の主要取引銀行の一つである(株)三井住友銀行において執行役員として経営に携わっていた経歴があるが、当社が定める「独立役員選定基準」を満たしており、同氏と当社との間に特別な利害関係はない。 企業経営に関わる豊富な経験と幅広い識見をもとに、独立した客観的な立場から経営に対する助言や意見、取締役の職務執行の監査を行っており、経営の透明性及び健全性の確保が期待できるため、社外取締役として選任している。
山田 茂善 (平成27年6月就任)	同氏は、当社が定める「独立役員選定基準」を満たしており、同氏と当社との間に特別な利害関係はない。 公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、長年の経験と幅広い識見をもとに、独立した客観的な立場から経営に対する助言や意見、取締役の職務執行の監査を行っており、経営の透明性及び健全性の確保が期待できるため、社外取締役として選任している。

□ 社外監査役と監査部門との連携状況

社外監査役2名は毎月開催される監査役会に出席し、監査に関する重要な事項について報告、協議及び決議を行っている。社外監査役は取締役の職務執行、意思決定及び内部統制システムの整備状況を監査するため取締役会に出席し意見を陳述するとともに必要に応じ社内資料の査閲を行い、監査役監査基準に則り独立性の保持に努めるとともに常に公正不偏の立場を保持し監査を行っている。

また社外監査役は内部監査部門である内部統制・監査部と必要に応じ財務報告に係る内部統制報告制度の内部監査に関し打合せを行うとともに、業務手順の検証に立ち会っている。

社外監査役は会計監査人と会計上及び内部統制に関する諸問題に関し原則年6回の打ち合わせを含め、必要に応じて会計監査人による往査に立ち会うほか情報の交換を行い会計監査人に個別テーマ毎に相談あるいは委嘱し相互に連携を高めている。

八 社外監査役と内部統制部門の関係

社外監査役は、会計上及び内部統制に関する諸問題に関し、業務手順の検証及び実査に立ち会い、決算に伴う監査、証憑書類の確認等を通じ、決算・財務報告に係る業務プロセスほか各業務プロセス及びIT統制の面から内部統制部門を指導・監督している。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	90	86	4	11
監査役 (社外監査役を除く。)	14	14	-	2
社外役員	32	32	-	5

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

開示対象となる該当役員はいない。

ニ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬については、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定している。各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が一定の基準に基づき決定し、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定している。

なお、取締役の報酬限度額は年額300百万円以内（但し、使用人分給与は含まない）、監査役の報酬限度額は年額60百万円以内となっている。

株式の保有状況

当社は、子会社の経営管理を行うことを主たる業務としている。当社が保有する株式は子会社株式である。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社であるサノヤス造船㈱については以下のとおりである。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	41銘柄
貸借対照表計上額の合計額	4,577百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ダイキン工業(株)	226,000	1,901	営業取引における取引推進
(株)商船三井	1,629,787	373	営業取引における取引推進
(株)タクマ	272,000	273	営業取引における取引推進
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	745,000	245	金融取引における取引推進
京阪神ビルディング(株)	294,000	175	営業取引における取引推進
(株)浅沼組	370,000	111	営業取引における取引推進
不二製油グループ本社(株)	53,862	109	営業取引における取引推進
大和ハウス工業(株)	30,000	94	営業取引における取引推進
三井物産(株)	23,000	29	営業取引における取引推進
JFEホールディングス(株)	18,488	28	資材取引における取引推進
伊藤忠商事(株)	20,000	27	営業取引における取引推進
(株)三井住友フィナンシャルグループ	7,215	24	金融取引における取引推進
麒麟ホールディングス(株)	15,000	23	営業取引における取引推進
住石ホールディングス(株)	222,200	21	営業取引における取引推進
三菱地所(株)	10,100	21	営業取引における取引推進
三菱重工業(株)	48,000	20	資材取引における取引推進
住友商事(株)	15,000	16	営業取引における取引推進
双日(株)	64,773	14	営業取引における取引推進
日本郵船(株)	61,250	13	営業取引における取引推進
丸紅(株)	20,000	11	営業取引における取引推進
(株)関西アーバン銀行	10,000	11	金融取引における取引推進
(株)三重銀行	33,300	6	金融取引における取引推進
東洋建設(株)	10,000	4	営業取引における取引推進
(株)神戸製鋼所	35,000	3	資材取引における取引推進
(株)日立製作所	2,000	1	営業取引における取引推進
栗林商船(株)	1,000	0	営業取引における取引推進
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,080	0	金融取引における取引推進

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ダイキン工業(株)	226,000	2,527	営業取引における取引推進
(株)商船三井	1,629,787	570	営業取引における取引推進
(株)タクマ	272,000	296	営業取引における取引推進
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	74,500	287	金融取引における取引推進
京阪神ビルディング(株)	294,000	180	営業取引における取引推進
不二製油グループ本社(株)	53,862	140	営業取引における取引推進
(株)浅沼組	370,000	118	営業取引における取引推進
大和ハウス工業(株)	30,000	95	営業取引における取引推進
三井物産(株)	23,000	37	営業取引における取引推進
JFEホールディングス(株)	18,488	35	資材取引における取引推進
伊藤忠商事(株)	20,000	31	営業取引における取引推進
キリンホールディングス(株)	15,000	31	営業取引における取引推進
(株)三井住友フィナンシャルグループ	7,215	29	金融取引における取引推進
住友商事(株)	15,000	22	営業取引における取引推進
三菱重工業(株)	48,000	21	資材取引における取引推進
住石ホールディングス(株)	222,200	21	営業取引における取引推進
三菱地所(株)	10,100	20	営業取引における取引推進
双日(株)	64,773	18	営業取引における取引推進
日本郵船(株)	61,250	14	営業取引における取引推進
(株)関西アーバン銀行	10,000	14	金融取引における取引推進
丸紅(株)	20,000	13	営業取引における取引推進
(株)三重銀行	3,330	7	金融取引における取引推進
東洋建設(株)	10,000	4	営業取引における取引推進
(株)神戸製鋼所	3,500	3	資材取引における取引推進
(株)日立製作所	2,000	1	営業取引における取引推進
栗林商船(株)	1,000	0	営業取引における取引推進
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,080	0	金融取引における取引推進

八 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	366	435	10	-	259

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士は川井一男及び三宅潔であり、有限責任あずさ監査法人に所属している。また、監査業務に係わる補助者の構成人員は公認会計士4名及びその他22名である。

取締役の定数並びに取締役の選任の決議要件

取締役は12名以内を置く旨を定款で定めている。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めている。

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨を定款で定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めている。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を、定款に定めている。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものである。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	39	-	35	-
連結子会社	10	-	9	-
計	49	-	45	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の海外における主要な連結子会社は、当社の監査公認会計士等である有限責任あずさ監査法人が属するKPMGの海外メンバーファームに対し、監査証明業務に基づく報酬を支払っている。

当連結会計年度

当社の海外における主要な連結子会社は、当社の監査公認会計士等である有限責任あずさ監査法人が属するKPMGの海外メンバーファームに対し、監査証明業務に基づく報酬を支払っている。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項なし。

当連結会計年度

該当事項なし。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めていないが、規模・特性・監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得た後に決定する手続きを実施している。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。
なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。
会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入及び有限責任あずさ監査法人・宝印刷㈱が行っている種々の研修に参加し、適正性の確保に努めている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)		当連結会計年度 (平成29年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金	2	20,155	2	18,261
受取手形及び売掛金	2	19,981		21,646
商品及び製品	2	240		219
仕掛品	4	1,139	4	1,158
原材料及び貯蔵品	2	739		719
繰延税金資産		36		34
その他		2,674		2,169
貸倒引当金		19		20
流動資産合計		44,948		44,189
固定資産				
有形固定資産				
建物及び構築物		18,733		18,422
減価償却累計額		12,338		12,641
建物及び構築物(純額)		6,395		5,780
ドック船台		4,437		5,030
減価償却累計額		3,674		3,505
ドック船台(純額)		763		1,524
機械、運搬具及び工具器具備品		37,371		36,224
減価償却累計額		31,598		32,154
機械、運搬具及び工具器具備品(純額)		5,773		4,069
土地		5,031		5,011
建設仮勘定		215		310
有形固定資産合計	2	18,177	2	16,696
無形固定資産				
ソフトウェア		571		478
のれん		565		495
その他		32		33
無形固定資産合計		1,169		1,007
投資その他の資産				
投資有価証券	1	4,973	1	6,140
長期貸付金		352		476
繰延税金資産		229		215
退職給付に係る資産		243		253
その他		831		1,606
貸倒引当金		35		23
投資その他の資産合計		6,596		8,668
固定資産合計		25,942		26,373
資産合計		70,891		70,562

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,691	10,553
短期借入金	2 3,680	2 4,730
1年内返済予定の長期借入金	2 4,625	2 3,845
未払法人税等	131	573
前受金	5,952	3,825
賞与引当金	481	459
保証工事引当金	196	127
受注工事損失引当金	4 1,471	4 2,813
固定資産撤去費用引当金	152	194
事業撤退損失引当金	-	341
リース債務	267	1,292
その他	1,848	2,162
流動負債合計	29,500	30,919
固定負債		
長期借入金	2 14,262	2 14,303
リース債務	1,333	1,062
繰延税金負債	2,027	2,367
固定資産撤去費用引当金	164	-
退職給付に係る負債	4,078	4,063
資産除去債務	490	445
負ののれん	12	-
その他	65	51
固定負債合計	22,435	22,293
負債合計	51,936	53,212
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,538	2,538
資本剰余金	727	727
利益剰余金	14,226	11,616
自己株式	5	6
株主資本合計	17,486	14,875
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,099	2,896
繰延ヘッジ損益	69	34
為替換算調整勘定	112	71
退職給付に係る調整累計額	588	405
その他の包括利益累計額合計	1,467	2,454
新株予約権	-	18
非支配株主持分	1	0
純資産合計	18,954	17,349
負債純資産合計	70,891	70,562

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	
売上高		53,347		53,064
売上原価	1	46,242	1	47,166
売上総利益		7,105		5,897
販売費及び一般管理費	2, 3	4,983	2, 3	4,993
営業利益		2,121		904
営業外収益				
受取利息		16		18
受取配当金		99		98
持分法による投資利益		73		107
保険解約返戻金		21		58
その他		52		74
営業外収益合計		264		357
営業外費用				
支払利息		324		308
シンジケートローン手数料		120		-
為替差損		106		57
その他		85		32
営業外費用合計		637		398
経常利益		1,748		863
特別利益				
受取和解金	4	330		-
投資有価証券売却益		171		-
その他		28		-
特別利益合計		531		-
特別損失				
減損損失	5	1,370	5	1,882
事業撤退損失引当金繰入額		-	6	341
固定資産撤去費用引当金繰入額		319		33
固定資産除却損	7	29	7	83
損害賠償金		-	8	47
その他		4		36
特別損失合計		1,723		2,423
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()		556		1,559
法人税、住民税及び事業税		341		881
法人税等調整額		9		5
法人税等合計		351		887
当期純利益又は当期純損失()		204		2,447
非支配株主に帰属する当期純損失()		0		0
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()		204		2,446

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	204	2,447
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	318	797
繰延ヘッジ損益	1,266	35
為替換算調整勘定	144	41
退職給付に係る調整額	341	183
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	461	987
包括利益	666	1,459
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	666	1,459
非支配株主に係る包括利益	0	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,538	727	13,911	5	17,171
当期変動額					
剰余金の配当			162		162
連結子会社等の増加に伴う利益剰余金の増加額			272		272
親会社株主に帰属する当期純利益			204		204
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	314	0	314
当期末残高	2,538	727	14,226	5	17,486

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,418	1,196	5	247	979	0	18,152
当期変動額							
剰余金の配当							162
連結子会社等の増加に伴う利益剰余金の増加額							272
親会社株主に帰属する当期純利益							204
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	318	1,266	118	341	487	0	488
当期変動額合計	318	1,266	118	341	487	0	802
当期末残高	2,099	69	112	588	1,467	1	18,954

当連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,538	727	14,226	5	17,486
当期変動額					
剰余金の配当			162		162
親会社株主に帰属する 当期純損失()			2,446		2,446
自己株式の取得				1	1
新株予約権の発行					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,609	1	2,610
当期末残高	2,538	727	11,616	6	14,875

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	2,099	69	112	588	1,467	-	1	18,954
当期変動額								
剰余金の配当								162
親会社株主に帰属する 当期純損失()								2,446
自己株式の取得								1
新株予約権の発行						18		18
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	797	35	41	183	987		0	986
当期変動額合計	797	35	41	183	987	18	0	1,605
当期末残高	2,896	34	71	405	2,454	18	0	17,349

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	556	1,559
減価償却費	2,012	2,031
減損損失	1,370	1,882
のれん償却額	69	69
負ののれん償却額	12	12
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	176	15
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	9
賞与引当金の増減額(は減少)	34	22
保証工事引当金の増減額(は減少)	39	68
受注工事損失引当金の増減額(は減少)	473	1,341
固定資産撤去費用引当金の増減額(は減少)	292	33
事業撤退損失引当金の増減額(は減少)	-	341
受取利息及び受取配当金	116	117
支払利息	324	308
為替差損益(は益)	100	40
受取和解金	330	-
保険解約返戻金	21	58
損害賠償金	-	47
固定資産除却損	29	83
投資有価証券売却損益(は益)	171	0
売上債権の増減額(は増加)	6,478	1,668
たな卸資産の増減額(は増加)	210	14
仕入債務の増減額(は減少)	150	133
前受金の増減額(は減少)	1,042	2,124
未収消費税等の増減額(は増加)	239	133
その他	572	185
小計	2,253	454
利息及び配当金の受取額	117	115
利息の支払額	338	308
和解金の受取額	330	-
損害賠償金の支払額	-	47
法人税等の支払額	590	278
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,735	64

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	406	629
定期預金の払戻による収入	1,113	416
有形固定資産の取得による支出	2,691	1,780
有形固定資産の売却による収入	101	9
投資有価証券の取得による支出	15	16
投資有価証券の売却による収入	98	230
貸付けによる支出	144	2
貸付金の回収による収入	5	3
その他	369	202
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,309	1,972
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	660	1,050
長期借入れによる収入	13,150	4,550
長期借入金の返済による支出	12,805	5,304
自己株式の取得による支出	0	1
配当金の支払額	162	162
セール・アンド・リースバックによる収入	1,309	-
その他	145	260
財務活動によるキャッシュ・フロー	686	128
現金及び現金同等物に係る換算差額	12	58
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,371	2,106
現金及び現金同等物の期首残高	22,812	19,408
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	966	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 19,408	1 17,301

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数は18社であり、その社名は次のとおりである。

サノヤス造船(株)、FL CLOVER MARITIME S.A.、サノヤス建機(株)、サノヤス・エンジニアリング(株)、サノヤス精密工業(株)、加藤精機(株)、ケーエス・サノヤス(株)、みづほ工業(株)、美之賀機械(無錫)有限公司、山田工業(株)、(株)大鑄、サノヤス・ビジネスパートナー(株)、(株)サノテック、サノヤス建物(株)、サノヤス・ライド(株)、サノヤス・ライドサービス(株)、Sanoyas Rides Australia Pty Ltd、サノヤス・インタラクショonz(株)

なお、平成28年4月1日、サノヤス安全警備(株)及びサノヤス産業(株)は、吸収合併によりサノヤス商事(株)にその権利義務の全部を承継させ解散した。同日付でサノヤス商事(株)は商号をサノヤス・ビジネスパートナー(株)に変更している。

(2)非連結子会社は次のとおりである。

PT.DAICHU INDONESIA

非連結子会社の総資産額、売上高、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社は2社であり、その社名は次のとおりである。

CENTENARY MARITIME S.A.、S&I MARITIME S.A.

持分法の適用手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用関連会社のうち、CENTENARY MARITIME S.A.の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用している。

持分法を適用しない非連結子会社は次のとおりである。

PT.DAICHU INDONESIA

非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外している。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、美之賀機械(無錫)有限公司の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。上記を除く連結子会社の決算日は、連結決算日と同一である。

4. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの...決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの...移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

仕掛品については主として個別法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっている。その他については主として移動平均法に基づく原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっている。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法によっている。但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は次のとおりである。

建物 7～50年

機械 6～25年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっている。

無形固定資産

定額法によっている。但し、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

賞与引当金

従業員の賞与に充当するため、支給見込額基準により計上している。

保証工事引当金

工事完成後に無償で補修すべき費用の支出に備えるため、過去2年間の実績を基礎とした発生見込額のほか、個別に勘案した見積額を計上している。

受注工事損失引当金

連結会計年度末の未引渡工事で損失が確実視され、かつ、連結会計年度末時点で当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、翌連結会計年度以降の損失見積額を引当計上している。

固定資産撤去費用引当金

固定資産について、将来発生が見込まれる解体撤去に伴う費用の支出に備えるため、その費用見込額を計上している。

事業撤退損失引当金

事業の撤退に伴い発生すると予想される損失に備えるため、将来発生見込額を計上している。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用している。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

(6)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。

なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約取引及び金利スワップ取引

ヘッジ対象...外貨建予定取引及び借入金利息

ヘッジ方針

市場リスクに係る管理規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしている。

有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段について、相場変動額又はキャッシュ・フロー変動額を、ヘッジ期間全体にわたり比較し、有効性を評価している。

(7)のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、15年以内の一定期間で均等償却を行っている。

なお、平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、10年間で均等償却している。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資である。

(9)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

連結納税制度の適用

当社及び一部の子会社は、連結納税制度を適用している。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更している。

これによる損益に与える影響は軽微である。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「短期借入金」に含めていた「1年内返済予定の長期借入金」は、表示上の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より独立掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「短期借入金」8,305百万円は、「短期借入金」3,680百万円、「1年内返済予定の長期借入金」4,625百万円として組替えている。

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「リース債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「その他」2,116百万円は、「リース債務」267百万円、「その他」1,848百万円として組替えている。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「保険解約返戻金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた74百万円は、「保険解約返戻金」21百万円、「その他」52百万円として組替えている。

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「貸倒引当金戻入額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「貸倒引当金戻入額」に表示していた0百万円は、「その他」として組替えている。

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた33百万円は、「固定資産除却損」29百万円、「その他」4百万円として組替えている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「保険解約返戻金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた594百万円は、「保険解約返戻金」21百万円、「その他」572百万円として組替えている。

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産売却損益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産売却損益」に表示していた0百万円は、「その他」として組替えている。

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券評価損益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券評価損益」に表示していた0百万円は、「その他」として組替えている。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用している。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	0百万円	0百万円

2 担保に供している資産並びに担保付債務は以下のとおりである。

担保に供している資産

(1) 工場財団

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
建物	784百万円	736百万円
構築物	1,572百万円	1,455百万円
ドック船台	618百万円	555百万円
機械	493百万円	274百万円
運搬具	0百万円	0百万円
工具器具備品	25百万円	13百万円
土地	1,474百万円	1,474百万円
計	4,968百万円	4,509百万円

(2) その他

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
現金及び預金	140百万円	- 百万円
売掛金	16百万円	- 百万円
商品及び製品	7百万円	- 百万円
貯蔵品	52百万円	- 百万円
建物	990百万円	458百万円
機械	1,479百万円	- 百万円
運搬具	1百万円	- 百万円
工具器具備品	15百万円	- 百万円
土地	1,564百万円	876百万円
定期預金	18百万円	18百万円
計	4,286百万円	1,353百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
借入金	12,761百万円	10,980百万円
(うち、短期借入金)	180百万円	180百万円
(うち、1年以内返済予定の長期借入金)	2,081百万円	1,200百万円
(うち、長期借入金)	10,500百万円	9,600百万円

3 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
受取手形割引高	118百万円	17百万円

4 受注工事損失引当金

損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と受注工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、受注工事損失引当金に対応する額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
仕掛品	185百万円	320百万円

5 財務制限条項

(前連結会計年度)

(1) シンジケートローン (平成27年12月30日借入)

サノヤス造船(株)(借入人)

- 借入人の各会計年度末における純資産の部の金額から、その他有価証券評価差額金及び繰延ヘッジ損益を控除した金額を8,343百万円以上に維持すること。
- 借入人は、各会計年度末における経常利益を2期連続で赤字としないこと。

サノヤスホールディングス(株)(保証人)

- 保証人の各会計年度末における連結の純資産の部の金額から、その他有価証券評価差額金及び繰延ヘッジ損益を控除した金額を12,698百万円以上に維持すること。
- 保証人は、各会計年度末における連結の経常利益を2期連続で赤字としないこと。

(2) ドキュメンテーションローン (平成25年9月30日借入)

Sanoyas Rides Australia Pty Ltd(借入人)

- 平成27年3月期以降の借入人の各会計年度末における純資産が、マイナスとならないこと。
- 平成28年3月期以降の借入人の各会計年度末における利払前、税引前及び減価償却前の純利益が、95万オーストラリアドルを下回らないこと。

(当連結会計年度)

シンジケートローン (平成27年12月30日借入)

サノヤス造船(株)(借入人)

- 借入人の各会計年度末における純資産の部の金額から、その他有価証券評価差額金及び繰延ヘッジ損益を控除した金額を8,343百万円以上に維持すること。
- 借入人は、各会計年度末における経常利益を2期連続で赤字としないこと。

サノヤスホールディングス(株)(保証人)

- 保証人の各会計年度末における連結の純資産の部の金額から、その他有価証券評価差額金及び繰延ヘッジ損益を控除した金額を12,698百万円以上に維持すること。
- 保証人は、各会計年度末における連結の経常利益を2期連続で赤字としないこと。

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれる保証工事引当金繰入額及び受注工事損失引当金繰入額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
保証工事引当金繰入額	137百万円	102百万円
受注工事損失引当金繰入額	540百万円	1,763百万円
計	678百万円	1,866百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給料手当等	1,946百万円	1,978百万円
賞与引当金繰入額	110百万円	109百万円
退職給付費用	99百万円	121百万円

3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	414百万円	416百万円

4 受取和解金

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

レジャー事業における過年度の豪州観覧車の保証工事に関するものである。

5 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上した。

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

場所	用途	種類
サノヤス造船(株) (岡山県倉敷市)	事業用資産	建物
サノヤス・ライド(株) (熊本県荒尾市)	事業用資産	機械
Sanoyas Rides Australia Pty Ltd (オーストラリア メルボルン市)	事業用資産	建物 機械 運搬具 工具器具備品

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分にて、グルーピングを行っている。

事業用資産については、将来キャッシュ・フローの見積期間にわたって回収可能性が認められないため、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額又は備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,370百万円)として特別損失に計上している。

減損損失の内訳は、以下のとおりである。

(単位：百万円)

場所	建物	機械	運搬具	工具器具備品	計
サノヤス造船(株) (岡山県倉敷市)	26	-	-	-	26
サノヤス・ライド(株) (熊本県荒尾市)	-	18	-	-	18
Sanoyas Rides Australia Pty Ltd (オーストラリア メルボルン市)	334	977	0	12	1,325
合計	360	996	0	12	1,370

サノヤス造船(株)、サノヤス・ライド(株)及びSanoyas Rides Australia Pty Ltdの事業用資産は営業損益の継続的なマイナスのため減損損失を認識している。なお、サノヤス造船(株)の事業用資産は正味売却価額により測定し、時価については不動産鑑定評価額等によっている。サノヤス・ライド(株)及びSanoyas Rides Australia Pty Ltdの事業用資産は回収可能価額を使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローをサノヤス・ライド(株)は2.0%で、Sanoyas Rides Australia Pty Ltdは7.6%で割引いて算定している。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

場所	用途	種類
サノヤス・ライド㈱ (兵庫県三田市)	事業用資産	建物 機械 その他
サノヤス・ライド㈱ (熊本県荒尾市)	事業用資産	機械
サノヤス・インタラクシヨonz㈱ (大阪府吹田市)	事業用資産	建物 機械 工具器具備品 ソフトウェア
Sanoyas Rides Australia Pty Ltd (オーストラリア メルボルン市)	事業用資産	建物 機械 工具器具部品 土地 ソフトウェア その他
ケーエス・サノヤス㈱ (兵庫県三田市)	事業用資産	建物 その他
加藤精機㈱ (兵庫県多可郡)	遊休資産	土地
加藤精機㈱ (三重県度会郡)	遊休資産	土地

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分にて、遊休資産については個別物件単位にてグルーピングを行っている。

事業用資産については、将来キャッシュ・フローの見積期間にわたって回収可能性が認められない、あるいは処分を見込んでいるため、また、遊休資産については現在使用見込がなく時価が下落しているため、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額又は備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,882百万円)として特別損失に計上している。

減損損失の内訳は、以下のとおりである。

(単位：百万円)

場所	建物	機械	工具器具備品	土地	ソフトウェア	その他	計
サノヤス・ライド㈱ (兵庫県三田市)	22	2	-	-	-	0	25
サノヤス・ライド㈱ (熊本県荒尾市)	-	15	-	-	-	-	15
サノヤス・インタラクシヨonz㈱ (大阪府吹田市)	276	692	155	-	61	-	1,185
Sanoyas Rides Australia Pty Ltd (オーストラリア メルボルン市)	154	443	3	43	3	5	652
ケーエス・サノヤス㈱ (兵庫県三田市)	3	-	-	-	-	0	4
加藤精機㈱ (兵庫県多可郡)	-	-	-	0	-	-	0
加藤精機㈱ (三重県度会郡)	-	-	-	0	-	-	0
合計	456	1,153	159	43	64	5	1,882

サノヤス・ライド㈱の兵庫県三田市の事業用資産、サノヤス・インタラクシヨonz㈱及びケーエス・サノヤス㈱の事業用資産は将来キャッシュ・フローが見込まれないため、備忘価額まで減額している。

また、サノヤス・ライド㈱の熊本県荒尾市の事業用資産及びSanoyas Rides Australia Pty Ltdの事業用資産は営業損益の継続的なマイナスのため減損損失を認識している。なお、サノヤス・ライド㈱の熊本県荒尾市の事業用資産及びSanoyas Rides Australia Pty Ltdの事業用資産は回収可能価額を使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローをサノヤス・ライド㈱は2.0%で、Sanoyas Rides Australia Pty Ltdは8.9%で割引いて算定している。

加藤精機㈱の遊休資産は正味売却価額により測定し、正味売却価額は主に固定資産税評価額を基にした価額により評価している。

6 事業撤退損失引当金繰入額

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

レジャー事業における事業の撤退に伴い発生すると予想される損失に備えるため、将来発生見込額を計上している。

7 固定資産除却損の内容は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
ドック及び船台	- 百万円	37百万円
建物	14百万円	6百万円
構築物	8百万円	5百万円
撤去費用	- 百万円	27百万円
その他	6百万円	6百万円
計	29百万円	83百万円

8 損害賠償金

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

修繕船事業において生じた保証工事につき、当該工事期間中の顧客の営業損害を補償したものである。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	353	1,150
組替調整額	171	-
税効果調整前	525	1,150
税効果額	207	352
その他有価証券評価差額金	318	797
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	979	272
組替調整額	316	323
税効果調整前	1,296	50
税効果額	30	15
繰延ヘッジ損益	1,266	35
為替換算調整勘定		
当期発生額	144	41
組替調整額	-	-
税効果調整前	144	41
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	144	41
退職給付に係る調整額		
当期発生額	435	30
組替調整額	88	209
税効果調整前	346	179
税効果額	4	4
退職給付に係る調整額	341	183
持分法適用会社に対する持分法相当額		
当期発生額	0	0
組替調整額	-	-
税効果調整前	0	0
税効果額	-	-
持分法適用会社に対する持分法相当額	0	0
その他の包括利益合計	461	987

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	32,600,000	-	-	32,600,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	22,478	12	-	22,490

(変動事由の概要) 単元未満株式の買取による増加 12株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	162	5	平成27年3月31日	平成27年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	162	5	平成28年3月31日	平成28年6月24日

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	32,600,000	-	-	32,600,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	22,490	3,620	-	26,110

(変動事由の概要) 普通株式の自己株式の株式数の増加3,620株は、連結子会社(サノヤス精密工業㈱)による当社株式の株式市場からの買付による増加3,512株及び単元未満株式の買取による増加108株である。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結 会計年度 期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストックオプション としての第1回新株 予約権(平成28年9月 15日発行)			103,700	1,000	102,700	18
合計				103,700	1,000	102,700	18

(変動事由の概要) 第1回新株予約権の増加は発行によるものであり、減少は権利失効である。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	162	5	平成28年3月31日	平成28年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	資本剰余金	162	5	平成29年3月31日	平成29年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	20,155百万円	18,261百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	746百万円	959百万円
現金及び現金同等物	19,408百万円	17,301百万円

2 重要な非資金取引の内容

(1) 新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
リース資産	1,308百万円	1,013百万円
リース債務	1,308百万円	1,013百万円

(2) 連結の範囲の変更により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

非連結子会社であった7社を当連結会計年度より連結の範囲に含めたことに伴い、増加した資産及び負債の金額は以下のとおりである。

流動資産	1,914百万円
固定資産	837百万円
資産合計	2,751百万円
流動負債	1,036百万円
固定負債	515百万円
負債合計	1,552百万円

なお、連結の範囲に含めたことに伴い増加した現金及び現金同等物の金額は、「新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額」に含めて表示している。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項なし。

(リース取引関係)

1 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る注記

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている。

借主側

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成28年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
機械、運搬具 及び工具器具備品	77	45	-	31

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成29年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
機械、運搬具 及び工具器具備品	78	52	-	26

なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により、算定している。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	31	26
1年超	-	-
合計	31	26
リース資産減損勘定の残高	-	-

なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、当連結会計年度において「支払利子込み法」により、算定している。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
支払リース料	7	6
リース資産減損勘定の取崩額	-	-
減価償却費相当額	7	6

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めがある場合は残価保証額)とする定額法によっている。

2 オペレーティング・リース取引

借主側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	18	95
1年超	722	624
合計	740	720

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金については主に銀行借入による方針である。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用している。デリバティブは、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高確認を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制をとっている。

また、投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されているが、保有有価証券の多くが取引先の上場株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っている。

主に関連会社に対して長期貸付を行っている。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払法人税等は、1年以内の支払期日である。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務のうち、短期借入金は主に営業取引に係わる資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達である。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されているが、このうち長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用している。先物為替予約取引等は、通常の輸出入取引に係る相場の変動によるリスクを軽減するため成約額の範囲内に限定して行っている。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、有効性評価の方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」を参照。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の内、先物為替予約取引等の実行及び管理は、経理部にて行っており、担当取締役の承認を得ている。一方、金利関連取引は、長期借入金の借入に付随した取引として稟議事項となっており、担当取締役の承認を得た上で取引を行っている。

デリバティブ取引は、いずれも信用度の高い国内銀行と行っており信用リスクはほとんどないと判断している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。また、注記事項(デリバティブ取引関係)におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない(注2)参照)。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	20,155	20,155	-
(2) 受取手形及び売掛金	19,981	19,981	-
(3) 投資有価証券	4,717	4,717	-
(4) 長期貸付金	352	352	-
資産計	45,206	45,206	-
(1) 支払手形及び買掛金	10,691	10,691	-
(2) 短期借入金	3,680	3,680	-
(3) 未払法人税等	131	131	-
(4) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	18,887	18,958	70
(5) リース債務(1年内返済予定を含む)	1,601	1,633	31
負債計	34,992	35,095	102
デリバティブ取引()			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	107	107	-
デリバティブ取引計	107	107	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債権となっている。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	18,261	18,261	-
(2) 受取手形及び売掛金	21,646	21,646	-
(3) 投資有価証券	5,884	5,884	-
(4) 長期貸付金	476	476	-
資産計	46,269	46,269	-
(1) 支払手形及び買掛金	10,553	10,553	-
(2) 短期借入金	4,730	4,730	-
(3) 未払法人税等	573	573	-
(4) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	18,148	18,173	25
(5) リース債務(1年内返済予定を含む)	2,355	2,315	39
負債計	36,360	36,345	14
デリバティブ取引()			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	56	56	-
デリバティブ取引計	56	56	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債権となっている。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項（有価証券関係）参照。

(4) 長期貸付金

長期貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっている。一方、固定金利によるものは、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しているが、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっている。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(4) 長期借入金、並びに(5) リース債務

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループ各社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっている。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した元利金の合計額を同様の新規借入において想定される利率又は新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。変動金利による長期借入金のうち金利スワップの特例処理の対象とされているもの時価は（注記事項（デリバティブ取引関係）参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算出する方法によっている。

デリバティブ取引

注記事項(デリバティブ取引関係)を参照。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成28年3月31日	平成29年3月31日
その他有価証券(非上場株式)	255	255
関係会社株式(非上場株式)	0	0

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産 (3) 投資有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,118	-	-	-
受取手形及び売掛金	19,981	-	-	-
長期貸付金	2	349	0	-
合計	40,102	349	0	-

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,232	-	-	-
受取手形及び売掛金	21,646	-	-	-
長期貸付金	2	474	0	-
合計	39,881	474	0	-

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,680	-	-	-	-	-
長期借入金	4,625	3,036	2,486	8,710	30	-
リース債務	267	252	237	241	235	366
合計	8,573	3,289	2,723	8,951	265	366

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,730	-	-	-	-	-
長期借入金	3,845	3,335	9,862	190	915	-
リース債務	1,292	91	90	78	54	747
合計	9,867	3,427	9,952	268	969	747

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	4,395	1,332	3,062
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	4,395	1,332	3,062
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	322	355	32
債券	0	0	-
その他	-	-	-
小計	322	355	32
合計	4,717	1,688	3,029

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額255百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めていない。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	5,849	1,655	4,193
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	5,849	1,655	4,193
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	35	49	13
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	35	49	13
合計	5,884	1,704	4,180

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額255百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めていない。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	284	171	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	284	171	0

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	0	0	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	0	0	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について0百万円減損処理を行っている。

当連結会計年度において、該当事項はない。

なお、時価のある有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項なし。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	12,763	-	107

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	16,928	-	56

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	7,377	5,887	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジの対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	6,687	5,537	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジの対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金制度及び退職一時金制度を設けている。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合がある。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度及び確定給付企業年金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理している。また、一部の連結子会社は複数事業主制度の確定拠出年金制度に加入している。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,787百万円	3,974百万円
勤務費用	249百万円	294百万円
利息費用	37百万円	2百万円
数理計算上の差異の発生額	428百万円	28百万円
退職給付の支払額	530百万円	353百万円
退職給付債務の期末残高	3,974百万円	3,946百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	219百万円	205百万円
期待運用収益	2百万円	2百万円
数理計算上の差異の発生額	6百万円	1百万円
事業主からの拠出額	16百万円	12百万円
退職給付の支払額	26百万円	17百万円
年金資産の期末残高	205百万円	200百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	101百万円	66百万円
退職給付費用	60百万円	89百万円
退職給付の支払額	51百万円	39百万円
制度への拠出額	57百万円	52百万円
新規連結に伴う増加額	13百万円	-百万円
退職給付に係る負債の期末残高	66百万円	63百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	628百万円	633百万円
年金資産	872百万円	886百万円
	243百万円	253百万円
非積立型制度の退職給付債務	4,078百万円	4,063百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,835百万円	3,809百万円
退職給付に係る負債	4,078百万円	4,063百万円
退職給付に係る資産	243百万円	253百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,835百万円	3,809百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含む。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	249百万円	294百万円
利息費用	37百万円	2百万円
期待運用収益	2百万円	2百万円
数理計算上の差異の費用処理額	88百万円	209百万円
簡便法で計算した退職給付費用	60百万円	89百万円
退職給付費用	434百万円	594百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
数理計算上の差異	346百万円	179百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
未認識数理計算上の差異	587百万円	408百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
株式	12.95%	13.84%
債券	46.64%	45.19%
生命保険一般勘定	22.85%	24.35%
その他	17.56%	16.62%
合計	100.00%	100.00%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
割引率	0.0%	0.0%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%

3 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度及び確定給付企業年金制度への要拠出額は、前連結会計年度19百万円、当連結会計年度18百万円である。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 平成27年3月31日現在	当連結会計年度 平成28年3月31日現在
年金資産	204,720百万円	198,256百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任 準備金の額との合計額	209,695百万円	200,216百万円
差引額	4,975百万円	1,960百万円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 2.5% (加重平均値)

(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) 2.7% (加重平均値)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度14,360百万円、当連結会計年度13,037百万円）である。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致していない。

4 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度1百万円である。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
販売費及び一般管理費	百万円	18百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成28年8月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 10名 当社執行役員 3名 当社子会社取締役(社外取締役を除く) 23名 当社子会社執行役員 4名
株式の種類及び付与数	普通株式 103,700株
付与日	平成28年9月15日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。 なお、被付与者が当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員を解任された場合は、権利行使することはできない。その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めている。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。 なお、被付与者が平成29年6月の定時株主総会までに当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合、割当を受けた新株予約権の数に、割当日の直前の定時株主総会を含む月の翌月から地位喪失日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権のみを継続保有し、残りは放棄したものとみなす。
権利行使期間	平成28年9月16日～平成58年9月15日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載している。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成28年8月25日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	103,700
失効	
権利確定	103,700
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	103,700
権利行使	
失効	1,000
未行使残	102,700

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成28年8月25日
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	258

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	57.316%
予想残存期間	(注) 2	15年
予想配当	(注) 3	5円/株
無リスク利子率	(注) 4	0.186%

(注) 1. 上場来の日次株価(平成23年10月から平成28年9月まで)の株価実績に基づき算定した。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っている。

3. 平成28年3月期の配当実績による。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りである。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用している。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
譲渡損益調整資産	2,556百万円	2,556百万円
退職給付に係る負債	1,090百万円	1,141百万円
繰越欠損金	993百万円	1,086百万円
受注工事損失引当金	453百万円	861百万円
保証工事引当金	62百万円	41百万円
減損損失	788百万円	1,334百万円
資産除去債務	137百万円	181百万円
未払事業税	23百万円	61百万円
賞与引当金	155百万円	148百万円
貸倒引当金	24百万円	16百万円
のれん	114百万円	76百万円
その他	474百万円	491百万円
繰延税金資産小計	6,874百万円	7,998百万円
評価性引当額	6,606百万円	7,746百万円
繰延税金資産合計	268百万円	251百万円
繰延税金負債		
譲渡損益調整資産	996百万円	996百万円
その他有価証券評価差額金	921百万円	1,274百万円
その他	145百万円	115百万円
繰延税金負債合計	2,063百万円	2,386百万円
繰延税金資産(負債)純額	1,795百万円	2,134百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.02%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.67%	- %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.30%	- %
住民税均等割等	6.76%	- %
評価性引当額	64.87%	- %
子会社欠損金	92.85%	- %
その他	6.96%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	63.17%	- %

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略している。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前連結会計年度のものから変更されている。

これに伴う影響額は軽微である。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主としてレジャー事業における遊園地との営業委託契約に伴う原状回復義務である。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を見積り、割引率は使用見込期間に対応する国債の利率を使用して資産除去債務の金額を計算している。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
期首残高	441百万円	490百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	56百万円	2百万円
見積の変更による増加額	- 百万円	87百万円
時の経過による調整額	1百万円	1百万円
資産除去債務の履行による減少額	1百万円	- 百万円
新規連結による減少額	6百万円	- 百万円
期末残高	490百万円	582百万円

なお、当連結会計年度において、将来発生すると見込まれる原状回復費用の見積額が変更になったことに伴い、87百万円を資産除去債務残高に加算している。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性がないため、記載していない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、持株会社である当社の下に並列的に配置された事業会社を「造船事業」、「陸上事業」、「レジャー事業」の3つの事業グループに分類し、事業分野ごとの特性に応じた業務執行体制をとっている。

当社グループの報告セグメントは、「造船事業」、「陸上事業」、「レジャー事業」の3つとしており、それらに属する製品・サービス別により識別されている。

「造船事業」は、国内外の船主向けに主としてばら積船建造と民間並びに官公庁船の修繕等を行っている。「陸上事業」は、建設工事用エレベータの製造・レンタル、機械式駐車装置の製造保守、機械部品製造、化粧品製造用機械製造、自動車部品製造、空調・給排水・環境工事、鋳造機製造、ソフトウェア開発、船舶機材売買・警備業、不動産管理、保険代理を行っている。「レジャー事業」は、遊園機械の製造・遊園地運営、遊戯施設運営保守、観覧車及び付随施設の所有・運営、レジャー施設の経営を行っている。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、当連結会計年度において、経営管理区分の一部変更を行ったため、「サービス事業」を「陸上事業」に統合している。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示している。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。

事業セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

4 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	造船事業	陸上事業	レジャー事業			
売上高						
外部顧客への売上高	34,737	14,644	3,965	53,347	-	53,347
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8	934	-	943	943	-
計	34,745	15,579	3,965	54,290	943	53,347
セグメント利益又は 損失()	1,789	1,299	319	2,768	647	2,121
セグメント資産	44,741	16,009	9,598	70,349	542	70,891
その他の項目						
減価償却費	1,094	345	437	1,877	134	2,012
のれんの償却額	-	69	-	69	-	69
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	609	1,077	1,596	3,283	60	3,343

(注) 1 調整額は、以下のとおりである。

セグメント利益又は損失の調整額647百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用657百万円、貸倒引当金の調整額 2百万円及びセグメント間取引消去 8百万円である。

セグメント資産の調整額542百万円は、全社資産4,481百万円及び連結調整 3,939百万円である。

減価償却費の調整額134百万円は、全社資産に係る減価償却費143百万円及びセグメント間取引消去 8百万円である。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額60百万円は、全社資産の設備投資 1百万円及びソフトウェア59百万円である。

全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

2 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	造船事業	陸上事業	レジャー 事業			
売上高						
外部顧客への売上高	34,684	13,897	4,482	53,064	-	53,064
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6	842	-	848	848	-
計	34,691	14,739	4,482	53,912	848	53,064
セグメント利益又は 損失()	938	1,269	632	1,575	670	904
セグメント資産	44,263	16,400	7,710	68,374	2,188	70,562
その他の項目						
減価償却費	969	418	512	1,900	131	2,031
のれんの償却額	-	69	-	69	-	69
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,393	847	250	2,490	55	2,546

(注) 1 調整額は、以下のとおりである。

セグメント利益又は損失の調整額670百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用698百万円、貸倒引当金の調整額 8百万円及びセグメント間取引消去 19百万円である。

セグメント資産の調整額2,188百万円は、全社資産5,882百万円及び連結調整 3,693百万円である。

減価償却費の調整額131百万円は、全社資産に係る減価償却費138百万円及びセグメント間取引消去 6百万円である。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額55百万円は、全社資産の設備投資 1百万円及びソフトウェア54百万円である。

全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

2 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	船舶	陸上	合計
外部顧客への売上高	34,737	18,609	53,347

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	パナマ	リベリア	その他	合計
29,945	12,153	7,267	3,981	53,347

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	オーストラリア	その他	合計
15,484	2,683	10	18,177

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
LEPTA SHIPPING CO.,LTD	7,267	造船事業

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	船舶	陸上	合計
外部顧客への売上高	34,684	18,379	53,064

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	リベリア	シンガポール	その他	合計
25,063	8,877	7,956	11,165	53,064

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	オーストラリア	その他	合計
14,767	1,917	11	16,696

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
LEPTA SHIPPING CO.,LTD	8,437	造船事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	全社・消去	連結 損益計算書 計上額
	造船事業	陸上事業	レジャー事業			
減損損失	26	-	1,344	1,370	-	1,370

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	全社・消去	連結 損益計算書 計上額
	造船事業	陸上事業	レジャー 事業			
減損損失	-	4	1,878	1,882	-	1,882

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	全社・消去	合計
	造船事業	陸上事業	レジャー事業			
(のれん)						
当期償却額	-	69	-	69	-	69
当期末残高	-	565	-	565	-	565
(負ののれん)						
当期償却額	-	12	-	12	-	12
当期末残高	-	12	-	12	-	12

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	全社・消去	合計
	造船事業	陸上事業	レジャー事業			
(のれん)						
当期償却額	-	69	-	69	-	69
当期末残高	-	495	-	495	-	495
(負ののれん)						
当期償却額	-	12	-	12	-	12
当期末残高	-	-	-	-	-	-

【関連当事者情報】

該当事項なし。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	581円81銭	532円02銭
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()	6円29銭	75円11銭

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。当連結会計年度については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していない。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	204	2,446
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失()(百万円)	204	2,446
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,577	32,576

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	18,954	17,349
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1	19
(うち非支配株主持分)(百万円)	(1)	(0)
普通株式に係る純資産額(百万円)	18,953	17,330
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	32,577	32,573

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金 (注) 1	3,680	4,730	0.9	-
1年以内に返済予定の長期借入金 (注) 1	4,625	3,845	1.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	267	1,292	3.4	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く) (注) 1	14,262	14,303	1.3	平成30年4月1日～ 平成34年2月28日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	1,333	1,062	2.3	平成30年4月1日～ 平成39年4月30日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	24,168	25,233	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載している。

なお、リース債務の平均利率については、リース物件のうち、支払利息を利息法により計上している物件に係るリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載している。また、当該リース物件に係る平均利率は、リース物件の維持管理費用相当額を含めて算定している。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,335	9,862	190	915
リース債務	91	90	78	54

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
営業委託契約に基づく 原状回復義務等	490	91	-	582

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	12,127	23,671	38,020	53,064
税金等調整前四半期純利益金額又は 税金等調整前四半期(当期)純損失金額 (百万円) ()	2,670	3,087	1,560	1,559
親会社株主に帰属する四半期純利益金 額又は親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失金額 ()	2,769	3,228	1,027	2,446
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失金額 (円) ()	85.01	99.11	31.54	75.11

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額 (円) ()	85.01	14.10	130.66	106.66

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,366	3,150
売掛金	1 2	1 3
原材料及び貯蔵品	3	2
未収入金	1 741	1 877
前払費用	41	20
その他	1 407	1 757
貸倒引当金	-	500
流動資産合計	2,564	4,311
固定資産		
有形固定資産		
建物	25	23
車両運搬具	6	4
工具、器具及び備品	54	23
有形固定資産合計	87	51
無形固定資産		
借地権	15	15
電話加入権	0	0
ソフトウェア	249	202
無形固定資産合計	265	219
投資その他の資産		
関係会社株式	19,057	19,437
長期貸付金	1 1,239	1 1,001
長期前払費用	9	0
前払年金費用	6	6
その他	1 310	291
貸倒引当金	0	-
投資その他の資産合計	20,622	20,737
固定資産合計	20,975	21,008
資産合計	23,539	25,320

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 4,478	1 5,600
1年内返済予定の長期借入金	2,811	2,610
未払金	1 210	1 213
未払費用	10	10
未払法人税等	11	281
賞与引当金	36	38
関係会社事業損失引当金	-	896
その他	1 27	1 20
流動負債合計	7,587	9,672
固定負債		
長期借入金	3,742	4,980
繰延税金負債	3	3
退職給付引当金	267	315
資産除去債務	10	10
その他	1 14	1 11
固定負債合計	4,038	5,321
負債合計	11,626	14,993
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,538	2,538
資本剰余金		
資本準備金	1,110	1,110
その他資本剰余金	7,958	7,958
資本剰余金合計	9,068	9,068
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	311	1,293
利益剰余金合計	311	1,293
自己株式	5	5
株主資本合計	11,913	10,307
新株予約権	-	18
純資産合計	11,913	10,326
負債純資産合計	23,539	25,320

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
営業収益	1 1,578	1 1,075
一般管理費	1, 2 657	1, 2 698
営業利益	920	376
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 22	1 15
その他	2	61
営業外収益合計	24	76
営業外費用		
支払利息	120	129
その他	4	3
営業外費用合計	125	133
経常利益	820	320
特別損失		
関係会社株式評価損	3 1,406	3 479
関係会社事業損失引当金繰入額	-	4 896
貸倒引当金繰入額	-	5 500
固定資産除却損	0	-
特別損失合計	1,406	1,876
税引前当期純損失()	586	1,556
法人税、住民税及び事業税	164	112
法人税等調整額	0	0
法人税等合計	165	113
当期純損失()	421	1,442

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,538	1,110	7,958	9,068
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純損失()				
自己株式の取得				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	2,538	1,110	7,958	9,068

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	895	895	5	12,497	12,497
当期変動額					
剰余金の配当	162	162		162	162
当期純損失()	421	421		421	421
自己株式の取得			0	0	0
当期変動額合計	584	584	0	584	584
当期末残高	311	311	5	11,913	11,913

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,538	1,110	7,958	9,068
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純損失()				
自己株式の取得				
新株予約権の発行				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	2,538	1,110	7,958	9,068

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	311	311	5	11,913	-	11,913
当期変動額						
剰余金の配当	162	162		162		162
当期純損失()	1,442	1,442		1,442		1,442
自己株式の取得			0	0		0
新株予約権の発行					18	18
当期変動額合計	1,605	1,605	0	1,605	18	1,587
当期末残高	1,293	1,293	5	10,307	18	10,326

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2)デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3)たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっている。

2 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法

但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっている。

なお、主な耐用年数は、建物8～50年である。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却している。

(2)無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

3 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2)賞与引当金

従業員の賞与に充当するため、支給見込額基準により計上している。

(3)関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金額を超えて当社が負担することとなる損失見込額に基づき計上している。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理している。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

(2)ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。

なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

借入金利息

ヘッジ方針

当社の内部規程である「市場リスク管理規程」及び「リスク管理要領」に基づき、金利変動リスクをヘッジしている。

有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段について、キャッシュ・フロー変動額を、ヘッジ期間全体にわたり比較し、有効性を評価している。

(3)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(4)連結納税制度の適用

当社は連結納税制度を適用している。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取り扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更している。

これによる損益に与える影響は軽微である。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用している。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	932百万円	1,639百万円
長期金銭債権	1,241百万円	1,000百万円
短期金銭債務	1,542百万円	1,536百万円
長期金銭債務	9百万円	7百万円

2 保証債務

下記の連結子会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っている。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
サノヤス造船(株)	11,700百万円	サノヤス造船(株) 10,500百万円
Sanoyas Rides Australia Pty Ltd	574百万円	Sanoyas Rides Australia Pty Ltd - 百万円
サノヤス・エンジニアリング(株)	18百万円	サノヤス・エンジニアリング(株) 2百万円
計	12,292百万円	計 10,502百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	1,578百万円	1,075百万円
その他の営業取引高	649百万円	690百万円
営業取引以外の取引による取引高	19百万円	4百万円

2 一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給料手当等	274百万円	293百万円
賞与引当金繰入額	36百万円	38百万円
退職給付費用	18百万円	20百万円
減価償却費	71百万円	68百万円

3 関係会社株式評価損

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

関係会社株式評価損は、連結子会社であるSanoyas Rides Australia Pty Ltdに対する株式評価損である。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

関係会社株式評価損は、連結子会社であるサノヤス・インタラクシオンズ(株)に対する株式評価損である。

4 関係会社事業損失引当金繰入額

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

関係会社事業損失引当金繰入額は、連結子会社であるサノヤス・インタラクシオンズ(株)に対する将来の損失見積り額である。

5 貸倒引当金繰入額

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

貸倒引当金繰入額は、連結子会社であるサノヤス・インタラクシオンズ(株)への貸付金に対するものである。

(有価証券関係)

子会社株式は市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりである。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
関係会社株式	19,057	19,437

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
株式評価損	530百万円	676百万円
関係会社事業損失引当金	- 百万円	276百万円
繰越欠損金	133百万円	163百万円
貸倒引当金	- 百万円	154百万円
退職給付引当金	81百万円	96百万円
資産除去債務	3百万円	3百万円
その他	13百万円	20百万円
繰延税金資産小計	762百万円	1,391百万円
評価性引当額	762百万円	1,391百万円
繰延税金資産合計	- 百万円	- 百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	1百万円	1百万円
前払年金費用	1百万円	1百万円
繰延税金負債合計	3百万円	3百万円
繰延税金資産(負債)純額	3百万円	3百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度について、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略している。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度のものから変更されている。

これに伴う影響額は無い。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	25	1	-	3	23	51
	車両運搬具	6	-	-	1	4	4
	工具、器具 及び備品	54	-	0	31	23	252
	建設仮勘定	-	1	1	-	-	-
	計	87	3	1	37	51	308
無形固定資産	借地権	15	-	-	-	15	-
	電話加入権	0	-	-	-	0	7
	ソフトウェア	249	54	-	100	202	923
	計	265	54	-	100	219	930

(注1)無形固定資産の主な増加額

ソフトウェア Notesバージョンアップ

23百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	0	500	0	500
賞与引当金	36	38	36	38
関係会社事業損失引当金	-	896	-	896

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は電子公告により行う。 ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合には日本経済新聞に掲載してこれを行う。なお、電子公告は、当会社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 http://www.sanoyas.co.jp/publicnotice/
株主に対する特典	毎年3月末現在の株主名簿に記録された当社株式1単元(100株)以上を保有する株主に対し、下記のとおり贈呈する。 「パレットタウン大観覧車」の利用券2枚

(注) 1 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 法令により定款をもってしても制限することができない権利
 - (2) 株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (3) 単元未満株式買増請求をする権利
- 2 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律(平成16年6月9日 法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取・買増を含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっている。但し、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社が直接取り扱う。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等がない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度	自	平成27年4月1日	平成28年6月23日
	(第5期)	至	平成28年3月31日	近畿財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及び その添付書類	事業年度	自	平成27年4月1日	平成28年6月23日
	(第5期)	至	平成28年3月31日	近畿財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	事業年度	自	平成28年4月1日	平成28年8月10日
	(第6期第1四半期)	至	平成28年6月30日	近畿財務局長に提出。
	事業年度	自	平成28年7月1日	平成28年11月10日
	(第6期第2四半期)	至	平成28年9月30日	近畿財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	事業年度	自	平成28年10月1日	平成29年2月10日
	(第6期第3四半期)	至	平成28年12月31日	近畿財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書			平成28年6月28日 近畿財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書			平成28年7月29日 近畿財務局長に提出。	
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書			平成29年3月30日 近畿財務局長に提出。	
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書			平成29年4月28日 近畿財務局長に提出。	
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書			平成29年4月28日 近畿財務局長に提出。	

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月23日

サノヤスホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 川 井 一 男

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 三 宅 潔

業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサノヤスホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サノヤスホールディングス株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、サノヤスホールディングス株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、サノヤスホールディングス株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 6月23日

サノヤスホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 川 井 一 男

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 三 宅 潔

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサノヤスホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サノヤスホールディングス株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。